

第六十一回国
参議院大蔵委員会會議録第十号

昭和四十四年四月十五日(火曜日)
午前十時三十五分開会

委員の異動

四月五日

辞任

久次米健太郎君

補欠選任

津島 文治君

四月七日

辞任

横川 正市君

補欠選任

久保 等君

四月十日

辞任

久保 等君

補欠選任

横川 正市君

出席者は左のとおり。

委員長
理事

丸茂 重貞君

岩動 道行君

戸田 菊雄君

多田 省吾君

田淵 哲也君

伊藤 五郎君

大竹平八郎君

鬼丸 勝之君

西田 信一君

藤田 正明君

矢野 登君

木村禮八郎君

田中寿美子君

野上 元君

松井 誠君

横川 正市君

鈴木 一弘君

渡辺 武君

國務大臣

大蔵 大臣 福田 赳夫君

政府委員

大蔵 政務次官 沢田 一精君

大蔵省 國際金融局長 松井 七郎君

事務局側

常任委員会専門員 坂入長太郎君

本日の會議に付した案件

○連合審査会に関する件

○國際通貨基金及び國際復興開發銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○國際開發協會への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(丸茂重貞君) ただいまから大蔵委員会を開会いたします。

まず、委員の異動について御報告いたします。去る四月五日、久次米健太郎君が委員を辞任され、その補欠として津島文治君が選任されました。

○委員長(丸茂重貞君) 連合審査会に関する件についておはかりいたします。

国有鉄道運賃法の一部を改正する法律案及び日本国有鉄道財政再建促進特別措置法案について、運輸委員会に対し連合審査会の開会を申し入れることに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(丸茂重貞君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。なお、連合審査会開会の日時につきましては、

これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(丸茂重貞君) 御異議ないと認め、さよう取り計らいます。

○委員長(丸茂重貞君) 國際通貨基金及び國際復興開發銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案、及び國際開發協會への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案を便宜一括して議題とし、これより質疑を行ないます。質疑のある方は、順次御発言願います。

○松井誠君 私は、いま問題になっておりますSDRに關連をして、幾つかの疑問をただしたいと思うわけであります。

最初に、大臣はゆうべ外国からお帰りになされたばかりであります。新聞の伝えるところによりますと、シドニーでアメリカのケネディ財務長官とSDRの問題について話し合ったということが伝えられていますが、その内容はどのようなことですか。

○國務大臣(福田赳夫君) お答えいたします前に一言ごあいさつをさせていただきます。シドニーのアジア開發銀行第二回總會が無事に終わりました。昨晩帰ってまいりました。この第二回總會に皆さんの御許しを得まして私参ったんですが、まあ参つてよかったと、こういうふうにいると思います。つまり、域内国はほとんど全部の大蔵大臣が見えておりました。域外国でもケネディアメリカ財務長官も見えておりました。そういうことから、もし私が行かないということになったら、アジア諸国に対して非常に失望感を与えたとおもうのであります。皆さんの御協力の結果出席させていただきましたことをここで厚く御礼を申し上げます。

このADBの会合におきましては、アジアの低開發の諸国から、血の出るような叫びです。つまり後進國を援助せよということでありまして、私は、それに対して、私の演説におきまして、公的資金もさることながら、先進國から開發途上國に對して民間資本が活発に出るような状態が望ましい。どうも、公的資金だと制約を受ける。民間資本が統々出て行く。民間資本を出す先進國側も、また、受け入れるところの開發途上國も、そういう心がまえを持つべきである。ことに、後進國においては、その受け入れ体制について整備をしなければならぬ。非常な覚悟を持ち、また同時に計画性をもって受け入れということに留意すべきである。ということをお説いたいたしました。それから先進國といいたしましては、アジアの貧困の状態を見ますときに、アジア開發銀行の銀行ベースの融資では十分ではない。問題によりましては、ソフトローンつまり条件の緩和された融資ということをお考へるべきであり、特に農業開發において、わが日本は、農業開發基金につきまして、昨年二千万ドルの拠出をいたしましたわけですが、これも二千万ドルの拠出をいたしたい、こういうことを申し上げたのです。そういうことを申し上げますと、各國の代表が立ちまして、日本のその考へ方、これは私どもが今度まさに望んだところである。私は、そういう日本側の提案にもかかわらず、先進諸國が、特にアメリカ、カナダ等がそういう日本同様の拠出をしないということにはなはだ不満であるという意思を表明したんですが、各域内開發途上國は、みんな、日本の言い分というものが正しいんだ、それを要望するということになり、そういう点では多大の効果を与えた、こういうふうにいる。それで、會議外におきまして、いま松井さんからお尋ねのように、ケネディ財務長官と會談をい

たしなわけでございます。当然、まず第一に出た話が、SDRの話であります。私から、SDR法案はいま国会において審議中で、やがて御承認を得られることと思つた話をいたしたわけですが、ケネディ長官は、国際通貨の状態、いろいろヨーロッパの状態なんかの見方を述べておりましたが、やはり新しい決済手段の創造というものが急がれており、ぜひともこれを秋のIMFの総会をめぐりまして発動をいたしたい——協定の成立は五月ごろには発効すると思つていますが、発動、つまりこれが動き出すようにしたいものだといふふうに力説をしておりました。私は、国会においてしばしば申し上げておたわけでありましたが、やはりこの制度の発動は早い方がいい、一刻も早い方がいいといふふうに考えておりますので、ケネディ長官に対しては、SDRがほんとうに早期に発動する、いまあなたはIMFということをおっしゃいましたが、私もそのころまでにはぜひこれが発動をするような状態にあることが望ましい、こういうことを申し上げ、この点につきましては、日米全く意見の一致をみておる、こういうことでございます。

○松井誠君 いまお話しのように、SDRの発動が急がれる状態にある。それで、急がれる状態にあるというのは、どういふ理由ですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 戦後、戦前に比べまして、社会が非常に変わつてきておる。それは、科学技術の変化、発展だ。その科学技術の発展を受けて、世界の貿易交流が盛んになってきておるわけでありまして。これは戦前の比でない。また、それをささえる各国の経済の情勢もたいへんな勢いでそれぞれの国が伸びつづつある。そうすると、どうしても国際経済の交流をまかなうところの流動性と申しますか決済手段が増加される必要があるわけでありまして。その増加に對しては、戦後、まず金がこれを戦前同様にまかなう主軸であつたことはもちろんでありまして、同時に、これを補うのにドルとポンド、こういう体制であつたわけでありまして。ところが、ポンドが御承知の

ような情勢でありますので、この流動性を補う手段といたしましてドルの責任というものが非常に大きくなつてきた。事実そういうわけでありまして、終戦直後はアメリカは実に——この前どこかの席で三百億ドルと申し上げたのでありますが、これは私の記憶違いで、正確に言つて二百五十億ドルであります——二百五十億ドルの金を保有しておたわけでありまして。ドルが国際通貨手段として使われるという、ドルが海外に流出するということになり、アメリカが国際収支の赤字という状態にならなければならぬ。そういうようなことから、アメリカの金の保有量は漸減してまいりまして、今日では百億ドルを割るうかといふところまで来ておるわけでありまして。百億ドルを割るというふうなことになる、ドルに対する国際的な信託というものが薄らいでくる傾向を持つのは、これは当然だ。そうしますと、アメリカといふと、百億ドルという金の保有を割りたくないといふ考え方を持つ。これは、アメリカの利益といふこともありましようけれども、同時に、国際決済手段として使われておるドルの信託を維持しなければならぬという国際的責任、こういうことを考えるだらうと思つておるわけでありまして。これ以上アメリカが国際収支を赤字にし、そして金、ドルを世界にばらまくと、こういう体制が続けられなくなつてきておるのであります。そういうことから、数年来、新しい通貨手段をどうするか、国際決済手段の増大といふことを考えなければならぬといふので検討が進められてきたのであります。やうと各国間の意見統一ができて、SDRでいこうと、こういうことになつてきたわけでありまして。まあ一言言いますと、世界経済、それに伴う世界通商、その拡大に伴ひまして新しい流動性を必要とする、これにこたえる方法としてSDRということが生まれできた、そのように御理解願ひたいと思ひます。

○松井誠君 いまのお話に二つの問題があつたと思ひます。一つは、SDRが必要だ、新しい

準備資産が必要だという理由としては、まあ表面に私は半分は口実だと思つておるわけですが、流動性が足りない、増強が必要だ、こういういわば大義名分のほかに、もう一つ、大臣自身が言われましたように、ドルの信託を回復したい。そういう意味ではドル危機対策としての面も持つておる。この二つがこんがらがついていまの御答弁にもあつたと思ひます。私はあとでまた詳しいことをお伺ひをしますが、問題はやはりドル危機の対策としての面のほうが当面SDRの機能を果たす役割りとしては大きいんじゃないか。で、現に、これは新聞報道が正確かどうか知りませんが、ケネディ財務長官がこういうふうに語つたといわれております。SDRを早期に発動しなければならぬ差し迫つた必要はないが、おくらせるのはよくない。ドルが弱いとは思われない、インフレを招くとは思われないが、このままでは将来憂うことになるかもしれない。このように、SDRの早期発動を期待するアメリカは、いわば言はず語らずのうちにドル危機対策としての面を考へておると思ひます。まあこのことについてはあとでお伺ひをしますけれども、早期発動、九月のIMFの総会の前には発動したい。しかも、新聞報道によりますと、大量に発動をした、そういうことに合意をされたやうでありますけれども、大量にというものは数字的には何がしか出ましたか。

○国務大臣(福田赳夫君) 数字の話は全然しなかつたんですが、いままでだとなく五年間百億ドル、年額二十億ドルといふやうなことが流れておつた。そういう年二十億ドルといふやうな発動のしかた、これではどうもSDRが大きな効果をあげるということにならないのじゃないか。また、それでは各国の国際流動性に対する補足として与える感じがいかにもみみっちいやうなことになるんじゃないかといふ感觸が持たれるわけでありまして。これは私もその思ひます。ここでばかりとかなりのものが準備されたといふことになりまして、さあSDRといふものは大きな働きを

なしそうだ、こういうやうな感じになるだらうと思ひますが、そういうことをケネディ長官もまた考へておるのじゃあるまいか、そんな感じを受け取つてきたのであります。

○松井誠君 これが発動するためには、まず、協定に書かれてあるやうな国の批准が必要なのであります。現在、世界の批准の状況はどうなんですか。

○政府委員(村井七郎君) 十二日現在でございますが、これが最も近い数字でございますが、四十五カ国、総務会の投票権数にいたしますと六二・三七%になつております。

○松井誠君 フランスの状況はどうですか。

○政府委員(村井七郎君) フランスは、当初と申しますと、二、三年前の態度から最近かなり変わった態度になつてきておりますが、批准はまだいたしてありません。また、国会にもまだ提出をしてないやうでございますが、実際のアクションはどういふふうにとるか、これは国内事情でございまして、私たちがもしかとばかりはわかりませんが、まだ批准をしていないという状況でございます。

○松井誠君 大蔵省の見通しでは、そういう批准する国がとにかくこの協定の発効するに足りるまでなる、それだけではもちろんSDRを発動するわけではありませんが、少なくとも協定が発効するやうな時期としては、大体いつごろを考へておられますか。

○政府委員(村井七郎君) 先ほど大臣からお話がございましたように、ケネディあたりは五月にはという感じでお話しておたやうでございます。私たちは、四月末あるいは五月というところ辺が一つの大きな可能性ではないかといふやうに考へております。

○松井誠君 かりに法定数の批准国ができてこの協定が発効するとしても、それだけで簡単にSDRが発動するわけではないわけですね。SDRが発動する前提条件としてはいろいろあるものがあるわけですが、それはこの協定の二十四条の一

項ですか、それによって一応前提条件がきめられておるわけですが、それは具体的にどういふことですか。

○政府委員(村井七郎君) 成立いたしましたあと、発動の条件として一番大憲法的にあるいは根本的に言っておりますことは、このSDRの発動によりましてIMFの目ざしますところの目的、つまり經常取引の自由化ということが達成されるということ、あるいは世界的に國際的にインフレにもデフレにもならないということがございますが、そのほかに、さらに具体的な要件といたしまして、まず第一に、全体の國際流動性というものが不足しておるかどうかということ、共同的に判断する、共同的に申しますのは、もちろん各國が集まって判断するということがございまして、それが第一点。第二点といたしましては、主要國の國際収支が改善に向かつておるといふ点でございますが、これが第二点。第三点といたしましては、主要國の國際収支の調整過程と申しますか、いわゆる國際収支の調整過程と呼ばれておりますあゝい国内措置が國際収支の動向とにらみ合わせて適當にとられておるかどうか、つまり、一言で申しますと、各國の經濟節度というものがあるかどうかということ、これが第三点。この三つの条件を各國が集まりまして判断して、そこで發動をきめるという段取りになっております。

○松井誠君 その前提条件の中で、先ほどもちよつと出ました流動性が不足かどうかという問題も確かに重要な問題として論議されると思ふんです。現に、これは、一九六三年ですか、BISの年次報告は、國際流動性に不足はない、そういうことを言っているわけでありまして、簡単にアメリカのしり馬に乗って流動性が不足だというふうな結論が出ようとは私は考えられない。しかし、もつと問題なのは、キールンシー国であるアメリカの國際収支がほんとうに均衡に向かうという、そういう具体的なめどというものが何となくも前提条件としては必要なわけでしょう。二十四条の一項のいまお読みになりました(b)項ですか、

これには「将来における調整過程の機能の改善の可能性」というように表現はばやけておりますけれども、とにかくし当初フランスは、聞くところによりまして、アメリカのそういう國際収支の均衡の回復、そういうものがどんびしやりその条件にならなさいかぬ、こういう主張をして、結局政治的な妥協でこういう表現になったと、こういうふう聞いておられるわけですが、それだけにやはりアメリカの國際収支の前途というものが大きな問題になる。だから、四月か五月にかりにこの協定が發効しても、SDR發動の条件というものが整うかどうかは私は疑問だと思ひます。

大臣にお伺いしたいのでありますけれども、アメリカの國際収支の状況、去年は確かに十一年ぶりにかなり黒字になりましたけれども、これについてはどのようにお考えになりますか。

○國務大臣(福田赳夫君) アメリカの國際収支は、ベトナム戦争の初期以前の狀態では、五、六十億ドルもの輸出超過で、これによつてまかなわれておった。その五、六十億ドルにも及ぶ黒字の、まあこれは非常に大ざっぱな見方ですが、半分くらいは海外駐兵費に充てられる、また残りの半分くらいは海外への經濟協力に充てられるというふうなことになるわけですが、戦争が進むに従ひまして、国内の需要が大きくなる、戦争の需要が大きくなるというふうなことで貿易バランスが悪くなつてくる、そこで累年赤字を続ける、こういうことになつてきたわけでございますが、一九六八年昨年はこの赤字の解消を久しぶりな狀態になつてきておるのであります。しかし、黒字になつたとは申しながら、輸出入のバランス、これが非常に悪化しております。ですから、決して健全な黒字狀態というふうには私は見ておりません。

今後アメリカの國際収支がどうなるか、これはいまだ国内的に非常な努力がなされておるのであります。つまり、總需要の抑制政策、御承知のような高金利政策をとりまして設備投資の抑制を進め

る、それから財政方面においては歳出のカットダウンを大幅にとり行なうということ、また、税の方面におきまして一〇%課税をまた引き続いて継続していく、こういう税、財政支出、金融、この三つのことを機軸といたしまして、それに通商諸政策を加えるというふうなことで、總需要抑制政策をとつておられるわけでありまして、このあいだケネディ長官と会談いたしましたときに、この方式でいけばアメリカの國際収支はかなり改善されるであらう、これらの施策の効果が、一、二カ月の間にはもうぼつぼつあらわれてくるはずだと思つておると、こういうことを申しておりましたが、とにかく非常な無理をしておりますが、去年は黒字になつた。ことしも、より以上の努力をするようであり

ますので、ベトナム戦争下でもありまするにかかわらずまた改善をされていくんではないか、こういうふうに見ておられますが、根本的にはベトナム戦争——これはもう二百八十億ドルといわれる巨額の戦費が支出されておる。まあ大ざっぱに言ひまして一割くらいが外貨負担になるわけですが、ベトナム戦争というものがアメリカの國際収支の非常に大きな負担になつておる。これがやまるといふようなことになれば、アメリカの國際収支というものはかなり強固なものになる、びしやつとしましやう、私はこういうふうにお考えしております。

○松井誠君 大臣は、衆議院でも、ベトナム戦争がなくなりさえすればアメリカの國際収支はびんとするといふことを盛んに言つておられるんですが、その問題はまたあとにしまして、いま大臣も言われたように、貿易収支の、黒字が非常に減つてきた。これはしかしそう簡単に前のような黒字が続くという狀態に返り得るのかどうか。いわばドル不足といわれたころには、ヨーロッパに對してアメリカは大いにドルの散布をした。そういういろいろな結果、戦後の復興ができて、EEC諸國をはじめとしてヨーロッパ諸國の企業競争力がついてきた。そういういわば不均等發展という現象の結果がアメリカの貿易収支の黒字幅の大幅の減少、そういうものにつながつておるんだとすれば、

貿易収支の黒字が大幅に前のような狀態に戻る、そういうことはそうあまり期待は持てないんじゃないですか。

○國務大臣(福田赳夫君) アメリカの貿易収支はなぜ赤字なのか、赤字というか悪化してきたか、こういうことを考えますと、これは輸出が衰えたわけじゃないんです。つまり、戦争もやつておる。また、戦争につれて国内經濟が拡大する。そして、アメリカの産業の、またアメリカの軍事上の、さらにはアメリカ國民の生活消費上の需要が伸びておる。この伸びが大きいんです。したがって、輸出につきましてはきつめて健全な伸びをしておるにかかわらず、貿易収支が悪化する、こういう狀態と私は見ておるのであります。したがって、金融政策、財政政策、またさらにそれに加えてベトナム戦争の終息過程といふことを考えますときに、アメリカの貿易収支は大きく改善されていくのではないかと、かようにいま見ております。

○松井誠君 その辺は少し見解が違ふのでありますけれども、もう一つ、資本収支が非常に改善されたといふのが昨年度の國際収支の黒字になつた一つの大きな原因のわけですが、この國際収支が改善されたといふ中には、いわゆる國際収支を粉飾するといふか、粉飾決算ではありませんけれども、粉飾赤字、そういうものが相当含まれておる、これはまあ一般的にいわれておるわけでありまして、このことはもちろんお認めになるわけですね。

○國務大臣(福田赳夫君) いろいろな努力をしておりますが資本収支が一番大きく改善されたといふことは、國際通貨不安、その國際通貨不安の中におきましてアメリカのドルは何といつたつてキー通貨であり最も安定しておる、こういうふうなことからアメリカへの資本導入、流入といふことが盛んであつた、こういうふうに見ておられるわけでありまして、ちやうどわが日本でもそうなんです、昨年昭和四十三年度中の日本に対する株式買い、主としてこれはヨーロッパ人でありまして、これなど

が殺到するといふような勢いでやってくる。なぜであるかといふことをいろいろと判断をしておるわけでありまして、やっぱりドルと並んで日本の円が最も安定しておる、こういうようなことかた然らうと思ひます。それは余談であります。とにかくアメリカのドルに対する信頼、それが資本収支を改善しておる、こういうふうに見ております。

○松井誠君 たとえば、西ドイツが中期債を大幅に買ひ、去年の国際収支には関係ないかもしれないけれども、日本が輸銀債を買ひ、こういうこともアメリカの資本収支が好転をしてきた原因。そういう意味で、アメリカとしては、SDRの発動といふものを前にして、とにかく国際収支の均衡をはからなければならぬ。そういう意味で、いふん無理をしていろいろな粉飾赤字と称せられるものができた。これはまぎれもない事実だと思ふ。

そこで、ちょっと輸銀債のことでお尋ねをしたんですけど、けさの新聞が何かによりますと、日本はさらに輸銀債を買ひ、政府の明言によると、そういう意向だと伝えられておるんですが、その辺の真偽はどうなんでしょうか。

○政府委員(村井七郎君) いまのところ、全然そういう話はございません。

○国務大臣(福田赳夫君) ちょっと補足します。ケネディ財務長官とのあいだ会ったその際に、アメリカの国際収支という観点から、輸銀債だとか何だとかそういうような話でもあるいはあるのかというふうなことも予想しておったんです。ところが、そういうアメリカの国際収支への日本側の協力ということについては一切話は出なかつた。まあ新聞でちょっと何か別のソースからのといふことで日本が輸銀債を買ふんだというふうな話が出ておりましたが、その話は、いま局長から話がありましたように、全然私どものほうでは何らの考えは持っておりません。

○松井誠君 もしケネディ長官との話にそういうものが出ましたら、どういふように返事するつもりだったんですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 私どもの国際収支、外貨保有といふものが改善されておる、そういうふうなことで、いろいろわが国の立場で外貨金融の運用といふものを考えなければならぬわけなんです。ありますが、アメリカからそういうことを要請されましても、われわれはわれわれの立場においていろいろ考えていく、こういうことだと思ひます。

○松井誠君 われわれの立場において考えると。これは中期債の購入を要求されたところからの政府の答弁なんですけれども、ある学者なんか言わると、輸銀債を買ったといふのはいわば日本の財政当局の公私混同がいよいよ発展したんだと。いままでは外貨準備を担保にして民間資金の導入をはかつてきた。そういうことで、いわば官民の癒着があつたわけでありまして。今度の場合、輸銀債を買ひ、その償還といふのは、日本の民間企業がアメリカの輸銀から借りておる負債の返還に見合う、つまりそういう日本の企業の返済を日本が早期に肩がわりをするのだ。そういう意味で公私混同だといふ説をなしておるわけでありまして、もし民間企業の輸銀の借入れといふものが多くなればなるほど、いわばその見返りとして輸銀債の購入を要求される額がふえてくるというふうな、そういう危険はないのですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 別にそういう危険というか、可能性といふものは私は感じておりません。輸銀債は輸銀債で、わが国といたしましては、わで国の保有外貨をどういふふうに使つて、それが一番よいかという観点からのみ検討する問題であります。

○松井誠君 保有外貨の構成のことについてはあとでまたお尋ねをしますけれども、先ほど話に出ましたベトナム戦争のための国際収支の赤字がどれだけのかは必ずしも的確にわからないでしようけれども、大臣がいま言われましたところでは、二百八十億ドルのうちの二十八億ドルくらい。これは、しかし、いわば北爆が開始されてベトナム戦争がエスカレートしてから後はベトナム戦争の

持つてゐる国際収支への圧力というものが大きくなつてきたわけでありまして、それ以前から赤字は続いておるわけでありまして。ですから、ベトナム戦争が終つていけばそれで国際収支がしゃんとするのだという議論は、いまとなつてはベトナム戦争の国際収支への圧迫といふものを強調し過ぎてはいけません。あるいはまた、さらに言へば、ベトナム戦争が終つたところで、今度はアメリカは、日本もそうだけれども、ポスト・ベトナムといふことで戦後の復興に金を出す、そういう意味で経済的な落ちくぼみといふものも救つていく、そういう動きもあるわけでありまして、一にかかつてベトナム戦争の帰趨にかかるといふような、アメリカの国際収支の見通しの前途といふものをそのように考えるわけにはいかないのじゃないですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 問題は、ベトナム戦争ばかりじゃないんです。先ほども申し上げましたように、アメリカの貿易収支を悪化させておる原因は、一つは国内の消費が非常に旺盛であるといふことを指摘しましたが、アメリカでもその点には非常に気がつかつております。また、それに伴ひまして、産業設備投資が非常に勢いで伸びておる。そこで、設備投資も押さなければならぬ。また、国内の生活需要も押さなければならぬ。それによつて總需要の減退という形で貿易収支の改善をはかるということも考えておるようでありまして、最も大きな要因は、私は、ベトナム戦争だと、こういうふうに見ておる。それは私は松井さんと見解は違ふかもしれないけれども、アメリカの国際収支に最大の影響のある問題である、こういう見方をしております。

○松井誠君 最大の影響があるだろうといふことは私も想像ができるのでありますけれども、ベトナム戦争が終つれば国際収支がしゃんとするといふ、そういう評価をしていかどうかという問題です。ベトナム戦争だけでなしに、アメリカの国際収支の赤字のいわば一番大きな原因といふものは、政府の対外支出が非常に大きい。軍事援助、

経済援助、そういう形で対外支出が非常に大きい。このことについて大臣はあまり触れられませんが、かりに日本の安保条約にしたところで、NATOの条約にしたところで、そういういわば軍事的な援助、経済的な援助という形で出ておる対外支出、これがなくならないう限りは、ベトナム戦争がなくなつたからといって、その黒字に転化するといふわけにはいかないと思ふのです。もう一つは、先ほどもちょっと言ひましたけれども、ベトナム戦争がそれだけ大きな比重を持つておればおるほど、そのいわばポスト・ベトナムといふことでアメリカはいまからもうすでに準備をしておる。それがどういふ形になるかは別といたしまして、とにかく対外的な支出といふものは減らない。そういう方策も講じてくるのじゃないか。

もつと言へば、あるいはベトナム戦争がなくなつたら三十八年度線で朝鮮半島で火を吹かないといふ保証もない。言つてみれば、アメリカのこういう帝国主義的な戦略そのものが改まらぬ限りは、慢性的な赤字といふものの前途は暗いんじゃないか。そういう帝国主義的な戦略が変わるといふことは望ましいけれども、それはアメリカの帝国主義そのものがなくなるといふことを期待することでありまして。そういうことはきわめて困難だ。そういうことを考えると、アメリカの国際収支の慢性的な赤字がベトナム戦争一つでよくなる、あるいはそれをきつかけとしてしゃんとするといふうには私は考えられないと思ふんです。そういうことで、SDRの早期発動といふものを早々と日本はアメリカに約束をした。これは、伝えられておるうちに、IMFの日本の増資の比率を増してもらう、そういうものといふおぼえ取引と言つちや悪いけれども、相関関係みたいなものがあつたのじゃないですか。

○国務大臣(福田赳夫君) それは別に何の相関関係もないんです。ケネディ財務長官との会談におきまして、私は、日本としてはIMFのクォータが非常に不自然な形になつておる。わが日本にきわめて不利な形になつておる。これは一九六二年

それからもう一つの問題があるんです。それはわが国国内の問題なんです。戦後二十五年を回顧してみますと、大体、一、二年の不況、二、三年の好況、一、二年の不況、二、三年の好況、これを連続してきておる。なぜそういうふうになつてきておるかという、わが国の国際収支の天井の低さがそうさしておる。さあ輸出がどうも不振であるという際になりますと、日本の国際収支が悪化する。そうなりますときに、どうしても国

る、そういういわば経済的なメリットというものはあるかもしれないと思う。しかし、あとから述べる時間があると思いますけれども、私はそういう経済的な次元の問題としてよりも、むしろいわばIMF体制といわれておるドル支配の体制、そのいわば延命策、その補助手段としてのSDRということを見ると、IMF体制というものは世界でどういう役割りを果たしてきたかということを考えて、えたとばベトナム戦争にしても私は

し、金が現象的に、不足しているかどうか、実は問題であります。金の供給が押えられておるといふのは、むしろ自然的な条件というよりもほかの原因があるのじゃないか。一オンス三十五ドルというそういう形で金の公定価格を押えておる、このことから来る金の不足の現象、そういうことがあるのではないですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 金の価値を変更する、これは容易ならざることなんです。金価格の変更

オンス三十五ドルというそういう線があるために、その採算に合わない低位の金鉱については廃鉱にしよう。もしそれが一オンス七十ドルなら七十ドルということになれば、まだまだ採算がとれるという金鉱は幾らでもある。それが稼働しないで廃鉱になっておるといふのはそういう事情がある。これは、大臣、そのことまでも否定されるわけですか。

○国務大臣(福田赳夫君) いま、南アの金は、三

十五ドルという、採算はとれておるのです。これを引き上げたから南アの金がよい出るといふ状態じゃございません。

○松井誠君 採算のとれる金山しか掘っていないからです。そうじゃなくて、低位の金山というものは廃鉱にしておいて、採算のとれるところだけしか掘っていないんです。

○政府委員(村井七郎君) この点につきましては、国際決済銀行の年報にもございますが、旧鉱でも一オンス当たり三・七ドル平均で利潤をあげて、旧鉱と申しますのは全体の南アの半分くらいでございますが、それだけの利潤をあげております。いわんや、新鉱につきましては、新鉱は残りの半分でございまして、一オンス当たり十六・五ドルとかなりの利潤をあげているという数字がございまして。

○松井誠君 いまの説明は私の持つておる資料とは違ふんですけれども、しかし、とにかく一オンス三十五ドルというそれが金の実勢には合わない。ほかの商品価格と比べてみて、この三十数年据え置かれておる一オンス三十五ドルというのは不自然です。大臣も、衆議院の大蔵委員会とかで、直さなければならぬけれどもいまはその時期じゃないというようなことを言われたことは、やはり金の価格が実勢と離れておる、そういうことはお認めになるわけですか。

○国務大臣(福田赳夫君) あれは、金のいまの三十五ドルが過ぎましたのが一九三四年かと思ひます。その後、各国の卸売り物価なんかがいぶ上がつてきておる、そういうような面から見ると、どうも金の価値は戦後のそういう諸物価の変化に対して不自然じゃないかというようにこの検討をしてみよう必要があるかもしれせん。けれども、金のコストというものは三十五ドルで決まっています、金にコストというものは三十五ドルで決まっています、まあ理論的にはいろいろ見方というものがあつたでしょうが、当面の問題として変える必要はない。また、これを変えることになり

ますれば、かなり大きな混乱を起こすことになるのではないかと。私も、この状態を堅持すべきである、政策的にはそうしなきゃならぬというふうなことを考へております。

○松井誠君 だいたいさうの御答弁はばやけてきましてけれども、二月の二十六日の大蔵委員会では大臣はこゝろに言っているんですね。金の価格ですけれども、それは、「ほんとうは直したほうがいいんでしょ。いいんでしょが、直す機会を見失いつつ今日に至つておる」と。そういうふうに、実勢と離れておる、乖離をしておるといふそのことは認めた上でこれは発言でしよう。そういうことがあるかどうかを検討するといふようなことじゃなかったはずで。

○国務大臣(福田赳夫君) まあ実質はかの卸売価格との乖離といふことは私はあると思ふんです。あると思ひますが、しかし、金自体の採算性といふようなものから見ますときには、これで不自然な状態ではないと思ふんです。政策的な議論としますと、実際の金の価値の問題とは別の問題でこれを變更するといふことになりまして、これはたいへんな問題になつてくる、これは堅持すべきである、こういうことなんです。

○松井誠君 金価格の引き上げの可能性があるといふような御答弁になると、これは日本としてもたいへんだといふことで、こゝろの気持ちとしてはわからぬでもありません。しかし、これは大蔵省の「調査月報」昭和四十二年なんですけれども、これで見ますと、一九三四年の例の一オンス三十五ドルにきまつたそのときの金の価格が現在依然として不変だ。しかし、そのほかの国際商品、たとえば、肉牛は約五倍になつておる、豚は四倍になつておる、トウモロコシは二倍以上になつておる、小麦が二倍、鉄鋼が三倍以上、銅が五倍というように、とにかく国際商品が軒並みに二倍から三倍、あるいは五倍にもなつておるわけなんです。金の生産費を安くするための技術革新が特段のものになつたとはすれば、当然生産費も上がつておる。したがつて、一オンス三十五ドルというのは

実勢に合わないといふことは、重ねて検討するなといふことじゃなしに、むしろいま周知の事実で、こういう金価格の不当な押し下げが、ゴールドラッシュ、あるいはアメリカの金兌換への圧力、そういうことになつて通貨不安を醸成しておる、こういうことはむしろ常識じゃないですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 金の価値の見方につきましては、衆議院でも申し上げたとおり、いろいろな見方があるだらうと思ふのです。しかし、それはそれとして、国際金融政策の問題とすると、いま金の価値を動かすべきでない。ことに、いま、非常な国際通貨不安の時期です。この時期に金の価値が変つたといふことになる、いろいろな混乱、不安、動揺が出てくるわけですので、その点だけは私はいささかも疑いを持たない、もう堅持しなきゃならぬと、こういうふうな考へております。

○松井誠君 この問題は、あとで時間があればまたあれしたいのでありますけれども、しかし、大臣も、この問題は、またベトナム戦争に持つてきて、ベトナム戦争が終わつて国際収支が均衡をすれば、そこでそういう通貨危機の状態がなくなつた段階であつたため考へてもいいんだと、金価格の切り上げですね、そういうことを言つておられるのですけれども、しかし、一オンス三十五ドルという低い値段で押えられておること自体が、通貨不安、ドル危機といふものを呼び起こしておるのだとすれば、一時的に国際的な均衡が回復をしたそれだけでこの通貨危機といふものがなくなるわけではない。むしろ、金価格を切り上げるというそのことをやらない限りは、通貨不安はいつまでもつきまとう。大臣の言われるように、ベトナム戦争さえ終わればそれで通貨不安は解消する、こういうものではないんです。

○国務大臣(福田赳夫君) いま、全体的に国際通貨が不足をしておるわけなんです。それを補う手段としてドルといふものが大活躍をしておつたわけでありまして、このドルの供給、そのドルの裏付け

になる金のアメリカの保有量といふことを考えますと、ここで限界に来ておる。そこで、新しい手段を国際的に発見しなきゃならぬ、開発しなきゃならぬ、こういう立場に置かれておるわけなんです。決して金の価値を上げたからそれで解決できるというものじゃない。新しい手段が必要なんです。金の価値を上げたからといつた、これはみんなこの国でも全部金の価値が上がつちやうわけなんです。これで流動性が増したと、こういうことじゃない。そういうことなんで、国際金融政策論といたしますと、金の価値はなるべく長い期間安定しておくといい方が国際通貨の安定のためによろしいと、これは結論的にゆるがざる私の見解であります。

○松井誠君 たとえば、金がたくさん退蔵されるのも、全部が全部そうじゃないにしても、相当部分がやはり財産保全あるいは将来の金価格の切り上げを見越しての退蔵といふことで、やはり金価格というものが金不足の一つの原因をなしておると思う。

それで、ソ連が、一九六六年以降ですか、金の売りどめをした、販売を停止をした、これはどういう理由ですか。

○政府委員(村井七郎君) この情報はしかとはわかりませんが、想像をかりに許していただくならば、ソ連の対外貿易方針として、輸出入の均衡主義をますます強く持つてきたといふことからいたしまして、必ずしも対外支払い手段といふものを従来ほど多くを要しなくなつてきたのではないかという理由が一つ、それからもう一つは、六六年でございまして、二、三年前に金をロンドンで売り出したときは、確かに国内は凶作でございまして、そのために海外にカナダあたりから小麦を多量に輸入する必要があるという緊急的な理由があつたように承知いたしております。

○松井誠君 これもやはり将来の金価格の引き上げをいざ見越しての売り惜しみ、そういう面もあるのではないですか。

○政府委員(村井七郎君) ソ連が金価格の引き上

げを欲しておるか欲しておらないかということ
は、いままであまりはつきりは公表されてお
りませんが、一般的な感じといたしましては、ソ連
はかなりやはり世界の中で金保有国あるいは産出
国であるという観点からいたしまして、おそら
く、どっちかという、希望はしておるのじゃな
いかというふうに想像はいたしております。

○松井誠君　ですから、やはり現在の金価格とい
うのが金不足の一つの原因をなしておる、そうい
うことにもなるかと思うのです。私は実は佐渡
なんです。この相川金山は、最近までは休んでお
りましたけれども、最近また大規模な採掘を始め
た。それは、金の買い上げ価格が上がったからと
いうのではなくて、工業用の金の需要が非常に多
くなった、そういうことで、もう一ぺんやろうか
というふうになってきたわけです。

ここでちょっとお伺いしたいのですが、日本の
産金事情というのは大体どんなふうになっており
ますか。

○政府委員(村井七郎君)　目下のところ、十二、
三トンというふうな年産額でございますが、微
増——毎年々々わずかながらふえておるとい
う、きわめてわずかでございますが、そういう状況で
ございます。

○松井誠君　その産金の中で政府が買い上げる条
件はどのくらいでありますか。

○政府委員(村井七郎君)　政府は去年の一月まで
は五%を買い上げることになっておりました
が、一月以降それをやめまして、買い上げを一時
中止いたしております。当分の間中止いたして
おります。

○松井誠君　最初は何%でしたか三〇%ぐらい
の買い上げの率が、五%になり、とうとうゼロに
なった。これはやはり一オンス三十五ドルとい
うふうなことではもう買えない。多量に買おうと
すれば採算割れになって金山は休まなければなら
ぬ、そういうことから来るのじゃないのです
か。

○政府委員(村井七郎君)　御承知のように、一
グラム六百六十円、山元で売っておりますが、この
価格自体は、国際価格に引き直しますと、おそら
く一オンス五十数ドルということになるかと思
いますが、そういう価格で国内価格はあつたわけ
でございますが、いまの状況からいたしまして、六
百六十円というものは必ずしも金生産会社、鉱山
にとりましてもマイナスではない。それはど大き
な利潤をあげているものとも思われませんが、決
してマイナスではないというふうに私たちは考え
ております。しかも、御承知のように、ほかの鉱
石——銅、鉛、鉄石とかそういったものから産出した
ます金もございまして、総合的に会社の採算と
いうものを考えてみますと、決して損はしていな
いというところでございまして、ことに五%の買
上げを停止いたしましたのは、別にコストが苦し
いからということだけではございまして、むしろ、
国際協調といひますか、先ほど来から議論が
ございまして、国際通貨協力のために金の買入れをやめたと
とが日本の結局はプラスであるというふうな観点
等からとられた措置でございます。

○松井誠君　最初は三〇%くらいだったものが
五%に下がったというの、いま言ったような価
格で買い上げる比率が多くなれば多くなるほど、
採金業者はそろばんに合わなくなる。だから、
五%まで下がったんでしょう。いまのお話ですと、
国際通貨協力のために金の買入れをやめたと
これはどういふことなんでしょうか。

○政府委員(村井七郎君)　昨年来二重価格制度と
いうものがとられたのは、先生十分御承知のこと
でございますが、これは日本がどういふ態度でこ
の問題に取り組むかということでございますが、
基本的に長い目で見まして、先ほど来からの話に
ございまして、金価格が動揺する、あるいは
ドル価値の不安を来たすというふうなことは、わ
が国にとつても結局はマイナスが多いという観点
から、いわゆる貨幣用金と産業用金の遮断とい
うことを日本政府もつたわけでございますが、そ
ういふことをすることによって貨幣用金の価値と

いうものが安定するということが、これに大きく貢
献するという考えからであるわけでございます
が、おっしゃるように、国内の金の買い上げを従
来の三〇%からだんだん減らしてきたというこ
と、この推移自体は、確かに国内のいろいろな経
済情勢とにらみ合わせて五%まで来たわけ
でございますが、それをゼロにするかどうかとい
うことは、そういうコストを援助すること、金の生
産者のコストを援助するということからではな
く、また、その必要もなかったということを示し
上げたわけでございます。

○松井誠君　私がいままで金の問題をいろいろ申
し上げましたのは、この提案理由で、何か金が自
然的な条件のために不足をしておるというように
SDRの根拠づけをされておるようでありま
す。そうじゃなく、むしろ社会的なあるいは経済
的な原因が、金の不足かどうかわかりませんけれ
ども、ともかく金生産の停滞をしておるんだ
と、そういうことを実は言いたかったわけなん
です。

いまちょっと国際協力の問題が出ました。それ
で、問題がちょっと元へ戻るといふか、飛ぶので
すけれども、日本の外貨準備の中で金が非常に少
ないというの、周知のことなんでしょうが、いま
までのことは別として、将来金をふやさなければ
ならぬという時期に来るおるといふことを大臣は
衆議院で申しておりますけれども、それはそれと
おりですか。

○国務大臣(福田赳夫君)　将来の問題としてはそ
う考えます。しかし、いまこの時点は、国際通貨
が非常に動揺しておる時期だものから、日本
が金の買入れを始めたということになると、こ
れはたいへん影響を及ぼすことになりま
す。いまはそういう考え方は持っておりません。しか
し、長い将来においてどうなりますか。いまはこ
ういふことですね。まあ二十億ドル外貨とい
うと、これはばらばら続いたわけですね。その中で三億三千
万ドルくらいは金保有というものがあつたわけ
ですが、いま三十二億ドルになった。この三十二億

ドル外貨のときに、従前の三億ドルベース——い
まは三億六千万ドル持っておりますが、そんな三
億ドルベースの金でいいか、こういうこと、これ
はそれは考えないんです。二十億ドル時代の三億
ドルベース、その時期はわが日本が戦後立ち直り
の過程です。ですから、卵を生まない、利息を生
まない金という形で保有するよりは、利息を生む
何らかの形の保有形態というものが少しでも多
ければなるほどわが日本の発展に貢献したとい
うので、私はそれでよかつたというふうに考えた
のですが、さあ三十二億の外貨ということにな
ると、いささか考え方を改めなければならぬの
じゃないかというふうに考えておるのです。しかし、与
える影響を考えますと、具体的にいまそういう措
置に出るかという、それはそうすべきではない、
それは将来の問題だと、こういう見解で
す。

○木村禮八郎君　関連して。さつき松井さんから
南アの産金についてお話がありました。この際
ついでに伺っておきたいのですが、昨年、南ア
フリカ共和国が、手持ち外貨が枯渇しまして、それ
を調達するためにIMFや各国の中央銀行に金購
入の意思があるかどうかしきりに打診した。とこ
ろが、昨年三月ワシントン会議の際に、七カ国の
中央銀行の間で、南アが貨幣用金の売却を申し出
てきてもそれに応じないという申し合わせがで
きた。それは事実かどうか。

それと、IMFの理事会でも、IMFが南アの
金を購入する義務はないということをおアメリカが
非常に強硬に主張したといわれているわけ
です。そうして、アメリカは、南アがどうしても金を売
却しなければ、IMFや中央銀行に対してはな
く、自由市場で売却すればいいではないかと開
直った、そういういきさつがある。アメリカがこ
ういふような高圧的な態度をとつたのは、南アの
新産金が自由市場に大量に回るようになれば、
自由市場の金価格が下落して、一オンス三十五
ドルの公定価格との間の開きが縮小するか、あるい
は一オンス三十五ドルを割るようになるかもしれ

ない、そうならば、金購買はおのずから鎮静して、金やドルの既存の準備にかわってSDRを資産準備として用いざるを得ない条件が形成される、こういうふうなアメリカが考えた。つまり、自由市場における金価格の下落を通じて金のデモンストラシヨンの方向に持っていきたい、こういう意図があつて南アを圧迫したんだ、こういわれておるのだから、それはいまの状況はどうなつておるのか。南アがIMFに金売却を申し出てくる場合、それはIMFで買うのかどうか、三十五ドルで。私は、IMFの規定からいっても、これを拒否する理由はないと思うんです。これはアメリカは非常に不当じゃないかと思ふんです。そういう際に、日本も、はっきりと不当である。そうして、南アの金をIMFに売却して、日本はIMFから金を買つたらどうですか。そのほうが国策に合う。だから、やはり南アのIMFに対する金売却を支持すべきだと思ふんですけれども、この間の事情はどうなんですか、南アの金の問題が出ましたからついでに伺つておきたいのです。

○政府委員(村井七郎君) その間の事実を簡単に申し上げたいと思ひますが、第一の点、つまり去年の三月来七カ国が南アフリカの金売却の申し出を断つたかどうかということでございますが、これは、私たちが承知いたしておる限りでは、断つておるようでございます。

それから第二の点でございますが、IMFが買うべきかどうかということ、実はこれは協定の解釈の問題とも関連するわけでございまして、御承知のように、協定で、同一の利益が得られるならばその金はIMFに売らるべきであると。つまり、南アは、外貨不足であつた場合、それによつて得られる利益が同一であれば、つまり同じ価格で売れるならIMFで売りたいという規定があるわけでございますが、そうだからといってIMFはそういう申し出がある場合に買わなければいけないかどうかという問題は、これは法律問題でかなり議論された結果は、IMFとしては買う義

務は必ずしもないのではないかとというのが大勢を占めておる意見でございまして、そういう状態のままいまままで来ておるといふうちに私たちは考えております。

ところで、アメリカあたりがそういう三十五ドルを下回るような自由市場価格というものを實現するために自由市場で売らせると。これは、私たちの想像いたしますところでは、おそらくアメリカとしてはそういう案が好ましいと思つておるのだらうと思ひます。思ひますが、それを自由市場で必ず売らせるかどうかという点につきましても、これはやはりよく全体を考へて、つまり南アの事情その他も考へてきめなければならぬこととございまして、アメリカもどうしてもIMFで買わない、必ず自由市場で全額を売らなければならぬということとを徹頭徹尾最後まで言つておるのかぬという点を徹頭徹尾最後まで言つておるのかぬという点に私たちが理解しておりますので、いづれそういう点につきましてもそのうちに合意に達するといふふうに私たちは考へておるわけでございまして。

昨年ちやうど南アの外貨事情が悪かつた先生おっしゃいましたが、私たちが承知いたしております限りでは昨年の南アの外貨事情はわりあいよく、それでそういうやりとりが結局結論を見ないままにいまに推移しているというの、つまり豊作とか外貨導入とかという臨時的な要因を控えた昨年の南アの外貨事情が比較的良好であつたからというところもあつたのではないかと申すことができますが、普通の定型的なかつこうで申しますと、南アというのは、かなりの金を売却して外貨をまかなつていかないとやつていけない、普通十億ドルくらいは毎年売らなければならぬ、そういう国際収支のパターンであるといわれておるもので、こゝし以降どういふ形になりますか、そこら辺の推移等から見ましても、今後の金の問題といふのはおのずと解決されるのではないかと感じています。

○木村八郎君 私聞いたところでは、南アはIMFにある程度金を売つた。IMFが買った。

日本も多少買つたんでしよう。そういうこと、今後、日本としては、いわゆる利益の点からいって、やはりアメリカはあまり強引だつたと思ふんです。いまの村井さんのお話のように、結局はIMFが南アの金を買うということになつてくるのじゃないかと思ふんです。実際、いま、自由金市場は、金の価格は、下がるどころか、上がつちやうておるでしよう。そういう状況ですから、結局は、IMFにルートをつけて金を供給して、日本もやはりそれをIMFから、日本だけではなく、ほかのところも買つたほうがいいのじゃないかと、こう思ふのですが、日本の態度をあらわしてお聞きしたいんです。

○政府委員(村井七郎君) 日本の態度は、おつしやるように、確かに国際通貨基金と申しますのはあつたといふ各國の協調の場でございます。金を集中配分するといふのにまさにかつこうの機関であるという感じを私たちが持つておりました。実は昨年のIMF総会でも日本代表からそういう趣旨の発言をいたしておりました。ただ、これは、実際問題といたしましてはIMF協定との関連もございまして、直ちにIMFがそういう金の集中配分をするといふことには必ずしもなつておらないものです。それから、そこで問題が多少あるわけでございますが、事実問題といたしまして、私たちがいろいろな機会を通じて、大した金額ではないでございますが、IMFから売却を受けるというところに非常に積極的に働きかけてもおりますし、現に多少ではございますがふえてもおるのが実情でございます。

○松井誠君 先ほど、大臣が、いままでの金の保有が少なかつたのは、ドルで持つておれば利子を生む、そういうことを言われたのですけれども、しかし、ドルで持つておつたおかげでドルが減価をした。その減価の率と利子のプラスを計算すれば、そういう計算勘定だけでも、必ずしもドルを主として持つておつたというのが利益に合つたとも考えられない。そろばん勘定でそうなるのじゃないですか、ドルの減価を認めるとすれば。

○國務大臣(福田赳夫君) ドルの国際社会における価値が減価したといふふうには考へておりません。これはやはりどこまでも一オンス三十五ドルのドルとして国際決済のために使われている、こういうような状態でありまして、そういうことを考へますと、何らの利子を生まない金で保有するといふことは、いままでの状況とすると賢明ではなかつた。まあ金の保有が少なかつた、こういうことであるけれども、そのほうが發展途上のわが日本としては裨益するところがあつた、こういうふうには思つております。

○松井誠君 ドルの減価を認めないといふのですけれども、現に、自由市場では、アメリカの期待を裏切つて、一オンス四十ドルをずっと越しているわけですね。これも、私どもから言へば、もつと本来ならば上がるべきであるにかかわらず、いわばさつき言つたような形で金の生産が押えられておる、安いコストの金だけが出回る、そういうこともあつて実勢よりもむしろ自由市場の価格そのものがまだ低いんじゃないか、そういうふうに考へるわけでありまして、これは過去のことですからいまさら言つてもしょうがないのですが、しかし、大臣が言われるように、将来外貨準備額が三十億ドルこした金を持たなきゃだめだ、しかしそれは現在の通貨不安の状態のもとにおいてはいささかというお話でしたけれども、むしろ通貨不安があればあるほど本来ならば金を持つたなければならぬ、そういう関係にあるのじゃないですか。

○國務大臣(福田赳夫君) 確かにそういう一面もあるんです。あるんですが、しかし、もつと大きな問題は、わが日本が国際通貨体制を混乱させるというふうなことになるならば、わが日本の利益から見てもこれは重大な問題である。いま先進国は総がかりになつて通貨不安の解消といふことに努力協力しておるわけですから、先進国の一人としてわが日本が世界の通貨の安定に協力をするといふことは当然の責任である、こういうふう

考えるのです。そういうようなことから、わが日本がこれで金の買い向かいに動いたというようなことがありますが、これは重大なことだ、いまは忍ばなきゃならぬ、かように考えております。

○松井誠君 金プールが廃止になって二重価格制がとられたときに、通貨当局は、自由市場から買わない、そういういわば約束があるんですね。それからこれはいつごろから事実上どうなっているのかわかりませんけれども、とにかくアメリカは通貨当局に対しては一オンス三十五ドルで応ずるということになっておられるけれども、しかし、それは事実上停止をされておる。そういうことで、金をこれから買おう、買得るという段階になって、そして金が最も必要だという時期になったときには、金を買う方法というものが事実上非常に狭まってきた。

〔委員長退席、理事岩倉道行君着席〕

しかし、それにしても、やはり金の価格の切り上げというのは日本として大問題、アメリカのいわばドル先行国といわれる日本としては大問題で、大問題だからそういうことには触れたくないという気持ちばかりありますけれども、しかし、金価格の切り上げというのは多くの人たちの予測に従えば避けられないとすれば、日本の態度としては、そういう希望的な観測は別にして、やはり金の買入れというものの手当てだけはする必要があるのでないか。そういうときに、現実には一体どこから——大臣は、将来やがて金を買わなきゃならぬということは認めたわけですが、けれども、そういうルートで買うということなんですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 将来、金に対する国際的な協力体制が変わってくれば、どういふふうな形で日本が金を取得するか、そのときの取りきめによるわけでありまして、いま予断はできないわけですが、この時点でもし買おうとすると、各国の中央銀行、特にアメリカの連銀とか、あるいはIMFとか、こういうことになるわけなんです。しか

し、いまの取りきめが変わってきて、どういふふうにするかというふうなことになるすれば、そのときの状況によって随時買入出動をするということになります。

○松井誠君 そういうことで、いわばドルと一連託生の形に日本がますますなっておる。それを脱却しようとする努力はせずに、むしろ弱いドルに依存するという体制、それは少しもくずすまい、くずすことによって自分自身の足元がくずれるというそういう立場から、ドルからの自立という道をなかなか歩こうとしない。私は基本的にそういうことに不満なわけでありまして。

先ほどの提案理由の説明のところにもう一ぺん戻りますが、SDRの必要の問題として、金の問題と、もう一つ、例の流動性ジレンマということを持ち出して、ドルが不足しておる、全体として国際的流動性が不足だから増強しなきゃならぬというのがSDRの合理化の合理的な理由になつておるわけでありまして、先ほどもちょっとお話ししましたが、国際流動性が不足しているのか不足をしていないのか、そういう判断の基準は一体どこにあるのですか。

○国務大臣(福田赳夫君) これは、世界経済が拡大しておる、それに対して流動性が連動して増加するということ体制にないこと、これが流動性不足の問題の主軸だと思ひます。思ひますが、同時に、各国とも、先ほど申し上げたように、その国の経済をなだらかに発展させるというためには、やはり国際収支の天井を高くしておく必要がある。そういうふうなことを考えますときに、また、人類の英知なんていう話がありますが、一つ考案された構想というのがこのSDRなんです。これが万能薬であるというふうには考えませんけれども、しかし、みんなが協力してやっつけていこうという方法が開発されたわけでありまして、これに乗って世界の繁栄というものは一段と強化されるであらう、こういうふうに見ておるので、非常におもしろい制度だ、こういう感じですが。

○松井誠君 流動性が不足かどうかという問題

は、見方によればむしろドルは過剰なんです。取引通貨としてのドル以外にたくさんドルを持つておるそういう西欧諸国から見れば、ドルはむしろ過剰なんだ、そういう考え方が一方にある。

もう一つは、先ほどちょっと言いましたように、BISの年次報告なんかには、現在流動性に不足はない、そういう見解もある。流動性不足論はもっぱらSDRの発動を願うアメリカのPR、アメリカの政策宣伝、それに乗っておるというように私は考えざるを得ないのでありますけれども、一体流動性が不足かどうかという基準ですね。なるほど、総貿易量がふえてきておる。しかし、総準備がそれと同じ比率でふえなきゃならぬという理屈はもうろんなので、貿易総量と総準備との比率について、比率は書いてありませんが、応貿易量と総準備との額が並べてあります、私のちょっと見たところでは、この表にはありませんけれども、一九一三年、ずいぶん古いのですが、そのころは貿易量に対する流動性の比率というものが二〇何%しかない。最近、年にもよりますが、しょうけれども、一九六二年でしか四〇何%になっておる。しかし、たった二〇%しか流動性の比率がなかったときの世界の貿易はむしろスムーズだったというふうな資料もあるわけでありまして。だから、貿易の総量と流動性の比率は一体どの辺が適正なのかという何か基準の判断、根拠がありますか。

○政府委員(村井七郎君) それは必ずしもきまつた基準というものはもちろんないわけでありまして、おっしゃる通りに、貿易量が伸び、かりに過去十数年で八%といふと、金外貨その他外貨準備としての国際流動性の増加は二・四とか二・五とかという程度のパーセントの伸びでございまして、わが国でもたびたび感じましたように、国際収支の天井というものを感ぜざるわけではございません。したがって、これをどの程度に伸ばしたらよいかということは、これは結局SDRの創出量とも関係するわけでございますが、これ

をこれから議論するわけでございますが、その議論いたします時点におきまして、主要国、ことに主軸通貨を提供しているアメリカとかイギリスとかというふうな国の国際収支の状況あるいは推移というものをにらみ合わせまして創出量を決定するということになるかと思ひます。

○松井誠君 むしろSDRが必要だという前提に流動性不足論があるわけでありまして、したがって、どれだけ不足かというめどがなしにSDRを根拠づけるということが私はおかしいと思うんですね。SDRが発動してから、それでは一体適正量はどのくらいであらうかということを含めて、現在流動性が不足しておるなら不足しておる、どのくらいの流動性が不足しておる、あるいは多少長い将来にわたってどのくらい不足するであらう、そういうめどがあつてはじめてSDRというものの合理的な発動ができる。あなたの言うのは話が逆でありまして、まずSDRを発動するということ段階になって、それではどうしようということを含めて、具体的な数字としてはどうしようけれども、しかし大体のめどというものはあるわけじゃないですか。そういう意味で、流動性が不足だと言われるけれども、一方では不足ではないという議論、これはヨーロッパを中心にしてあり、そしてむしろドルが過剰なんだという議論もある。

〔理事岩倉道行君退席、委員長着席〕

そういうことを考えると、流動性不足というものはそのまゝのむわけにはいかない。ですから、流動性が不足だという具体的な根拠というものを聞きたいと思ひます。

○政府委員(村井七郎君) 先ほど来から大臣もお答えになりましたように、これはまだ各国で議論されておるものではないわけでございますが、一つのきわめて試みの意味での試算をしようということになりますと、先ほど来のたとえば国際流動性が毎年二・四%伸びておる、二・五%伸びておるというふうなこと、それから目下そういう外貨準備つまり国際流動性の残高といふと、これ

金も含めまして七百五十億ドルあるわけでござい
ますから、かりに七百五十億ドルが二・五%ふえ
るということを計算いたしますと、大体二十億ド
ルになる、したがって、五年で百億ドルになると
いうこと、これは単に一つの試算でございませう
けれども、そういったものはこれから議論いたしま
すときに当然頭の中にあつていい一つのめどでは
ないかというふうに私は思つております。

○松井誠君 先ほど、大臣は、シドニーでアメリ
カのケネディ長官に会つて、二十億ドルでは少な
い、五年間に百億ドルでは少ない、私も実はそう
いう感じを持つておるということを言われた。そ
ういうように、一体流動性はどのくらい必要な
かということについては、確たる基準というものは
なんにもないわけですね。大臣はいまじくも言わ
れましたけれども、うんとSDRを大量に創出す
ることによつて通貨不安に対する心理的な効果を
ねらつておる、そういうことを言われたわけであ
りますが、そのこと自体があらわしているよう
に、流動性不足というのは何かもうきまつた原則
があつて、まずそれが不動の原則であるというよ
うに私たち考えない。いま、大臣は、あれです
か、いまの試算としての年約二十億ドルというよ
うなものを流動性増強の一応のめどとして考へて
いるのですか。

○国務大臣(福田赳夫君) まだ、これは、日本流
に言いますと事務的検討の段階です。これは、お
そらく、IMF総会の前あたりになりますと、相
当事務当局間で詰めた議論が行なわれる。その結
果、また各国の責任者の会談というふうなことに
もなるだらうと思ひます。そこで結論が出てく
る、こういうことです。それで、百億ドルとか、
あるいは二百億ドルとか、このあいだケネディ
長官との間でそういう数字にわたつての話として
は出ておりません。おりませんが、ケネディ長官
は、当然SDRが出るということになりますし
ば、初めにわかりやすく出たほうが効果的では
あるまいかと、こういうような意見を述べて
おつたわけでありませう。しかし、これは、いづれ

にしても、主要国が寄つて相談をしてどうするか
ということがきまつてくると思ひます。

○松井誠君 流動性というのは結局決済に使われ
るわけですから、非常に極端な場合を考へて各国
の国際収支が均衡しておれば、流動性というものは
ほとんど必要ない。国際収支のブレが非常に大
きくて、うんと赤字になつたりうんと黒字になつ
たりするといふやうな国が多ければ、流動性とい
うものは必要になつてくる。そういう意味で、
世界の貿易の状態、それで各国の国際収支の状
況、そういうものによつてむしろ流動性の適正
量、必要量といふものがきまつてくるわけであ
ります。それから、いま初めから流動性が不足だといふ前
提で議論するのはむしろ本末転倒で、いまの通
貨危機といふものを一体どうしたらなくすことが
できるのか、アメリカの赤字といふものをどうし
たらなくすことができるのか、貿易の均衡とい
うのはどうしたら回復することができるのかとい
う、そこがまずほんとうは焦点にならなければな
らないのに、それがむしろぼやかされて流動性増
強という問題に取つ組むとすれば、結局、西諸
国が心配をしておるやうに、アメリカの赤字を
SDRでしりぬぐいをする、SDRで西諸国通貨を
引つ張り出してそれによつてアメリカのドルの赤
字のしりぬぐいをする。あるいは、アメリカが、
金の拠出をふやさないでIMFの増資といふもの
をしたいと思つたけれども、それができない。し
かし、この方法によれば、いわば自分のところの
金をなくさないで、しかも西諸国の通貨を引つ張
り出して赤字を埋めることができる。そういうよう
に、アメリカのいわば赤字対策、そういう意味で
の通貨対策、そういう面としてのSDRの性格とい
ふものがほんとうの姿ではないかと思ひます。で
が、いまいろいろと流動性の不足の問題について
聞きましたけれども、きつめて根拠ははっきりし
ないと思ひます。いま、貿易量がふえるに従つて、あ
るいは多少流動性がふえるといふことは必要かも
しれませんけれども、しかしもちろん並行的な関
係にあるわけではないし、そういうことで、SD

Rが一体なぜ必要なのか、そういう新しい準備資
産が一体なぜ必要なのか。これは、国際収支の均
衡ができれば、あるいはいままでのスワップなり
一般借入れ協定なりといふやうなもので、その
信用の増大によつてまかなえないものであらう
か。そういうことを考へると、どうしても疑問に
ならざるを得ないのであります。

この流動性不足からいって、提案理由で、流動
性のジレンマといふのが言われております。この
流動性のジレンマといふのも私はどうもすつと
入つてこない。ちよつと聞きますといふと、なる
ほどごもつともやうに聞こえるんですけど、な
るほど、しかし、アメリカが赤字を続けたからす
ぐそれで通貨不安が起つたわけではなくて、通貨不
安といふのは、アメリカの金準備をこえた対外的
な流動性不足、そういうものが出来たとき
にはじめてドル不安といふものが出来た。そこ
で、そのジレンマといふものが問題にのぼつてき
たわけですけど、しかし、赤字がそういう線
にまでいかなければ、ドルを散布して、それに
よつて世界のドルがふえても、それで通貨不安は
起らない。だから、ドルを散布すれば何か
通貨不安が起る、だからといふジレンマ論は、
そのまゝただけなやうな気がするのですけれ
ども、その点はどうか。

○国務大臣(福田赳夫君) 松井さんは私どもの考
え方を誤解されているといふか、はつきり御了承
願つておらぬかと思ひますが、SDRのほうは
これはもう五年前から始まつて議論なんです。
どうも流動性が不足している、しかも後進国
を育てなきゃならぬ、どんと世界経済全体と
すると進んでいくだらう、これはなんとかして新
流動性を創出しなければならぬ、こういうことか
ら発展をさせておるのです。いまお話しした国際
通貨不安、これはこの問題とはまた別に起こつ
てゐるわけなんです。あるいはポンドの問題、
あるいはフランの問題、これはそういう先進
国の間の国際収支の問題から起こつてきておるわ
けであります。この問題の解決は、SDRとは別

に考へられなければならぬ問題である。つまり、
たまたまSDRという問題が、国際通貨不安の問
題、当面する問題と一絡のときに出来てきておる、
こういうので、SDRができれば、これは当面す
る国際通貨不安の問題に裨益するところがある
とは考へます。しかし、それはそれでどうであつ
ても、SDRがいまの国際通貨不安を解決しよう
といふことで考へられた構想ではないんです。こ
れはもう少し長い目の世界の発展のための構想で
ある。こういうのです。少しもだから恒久対策と
当面の問題とはこんがらかつてゐるというわけ
ではないので、はつきりこの点は発想されたいき
さつから別問題である、こういう私どもは理解に
立つておるわけです。

○松井誠君 そのところからいふと大事な問題
だと思ふんですけども、たとえば学者なんかは
流動性ジレンマなんかを言ひ出したといふんです
が、そのところにはあるいは通貨危機といふもの
は現実の問題としては出ていかなかった。しかし、
IMFなりアメリカ当局が真剣にそれを考へるよ
うになつたのは、まさに国際通貨危機と機を一に
しておるのではないですか。一九五八年に西諸
国の通貨の交換性が回復する、そのときからア
メリカの金の流出が始まる。そのころから真剣に
この流動性増強の問題が考へられる。やはり通貨危
機の問題と並行してこの問題が論じられてゐる。
これは歴史的な事実としてそうじゃないんです
か。

○国務大臣(福田赳夫君) 私は、大蔵大臣として
IMFの総会に二回出席しております。二回とも
ですが、議論の焦点は、後進国の開発を一体どう
するかといふ問題と、国際流動性の問題をどう
いうふうにするかといふことなんです。もうす
でにそのときからいふところまで議論は煮詰められ
てきておつた状態でございますが、いま、国際通
貨不安といふものは一体何だと、こう言へば、こ
れはもうポンドの問題、またフランの問題であ
り、それから逆の立場においてマルクの問題で
ある、こういうやうなところなんです。性格が違

うんです。しかし、だからといってこの流動性が全然関係ないかというと、そうじゃない。これはでき得ますればこれらの問題の解決にも何がしかの影響はあるだろう、こういうふうな思いが、おい立ちが違ふ、全く別のものをねらっておる、こういうことなんで、その辺ははっきりと御理解いただけるんじゃないか、さように考えております。

○木村義八郎君 関連して。ちょっとその点重要ですから、実は私もこの次に質問いたしますから、長い質問はいたしません、それは、なるほど、大蔵大臣が言うように、また松井さんも言われたように、経過を見ますと、エマーゲンシーのときの準備として始まったんでしよう。アメリカの国際収支が改善されるといわれる流動性不足が生ずるということがたてまえだったんでしょ、ね、そうだったんでしょ、最初、ところが、さっき大蔵大臣が説明されたように、アメリカの金保有が百億ドル割るような状況になってきたというわけでしょう。なるべくこれを割らないようにしたいというのが一つの目的で、いまゴールドトラッシュを除くと百億ドルを割っているんじゃないかと思うんです。あるいはまた、七カ国はそれはアメリカの金を引き出さないことを約束しましたが、今度はアラビアとかあいつとところが金兌換を要求したら、これは拒否できないと思うんですよ。そういうところのドル保有というものが最近相当多くなってきておるといわれておりますね。そこで、アメリカが保有金百億ドルを何とかして維持したいということがいわれるSDRの早期の発動を求めるとの理由だということもさっき大蔵大臣は言われたんでしょ。性格が変わってきちゃっていると思うんでしょ。SDRの問題が最初考えられたときと。一九五八年に交換性が回復されてから、アメリカの金流出が、さっき松井さんが言われたように、あのころはやはり緊急ということがいわれて、エマーゲンシーということがいわれて、そのときの構想と、最近アメリカが非常に発動を急いでいるSDRというものと、だ

い性格が変わってきちゃっていると思うんですよ。そこが何かごっちゃにされて、別問題と言われたのですけれども、その歴史的経過からいえば、当初から違ふことはそうでしょうけれども、別問題に見えるかもしれない、いま当面問題になっているのは、アメリカのドルの金準備を維持するための一つの方策になっている、そう理解すべきじゃないかと思うんですが、そうでないかと、どうも私はおかしいと思うんです。その点はどうですか。

○国務大臣(福田赳夫君) アメリカのため、アメリカのため、アメリカの利益のためにアメリカが一生懸命やっている、こういうふうにおっしゃいますが、私は、それは、まあ語弊がありまして、非常に片寄った見方じゃないかと思うんです。アメリカは、私率直に言いますとそうじゃない。アメリカ自体からいえば、アメリカは金を百億ドルも保有してある。アメリカ自身が別にドルの体制ではよくともする状態じゃない。しかし、アメリカのドルというものがいま世界的な役割りをしておるのです。そのドルもなかなか供給したいような状態に目下なっているという世界の立場を考えると、何か考えなきゃならぬじゃないか、アメリカの立場にも限度がある、新しい手段が必要である、こういう世界経済的な立場からアメリカがその問題に非常に真剣である、こういうふうな考えでいるのです。決して私はアメリカが自己を守り、自分の立場から発言をするという性格のものじゃない、そういうふうな考えでいるのであります。これは、ヨーロッパで、こ

非常に阻害がある、何とかひとつこれを打開しようじゃないか、通貨面の障害を克服しようじゃないかという協力体制、これがこのSDRを生み出したものである。世界に影響力を持つておるアメリカがこの問題に熱心になることは当然である。当然であるけれども、しかし、それがアメリカの立場だけから来ておる問題じゃない、こういうふうに確信をいたしております。

○木村義八郎君 大蔵大臣、それはあまりにアメリカサイド的なものの見方だと思ふんです。ぼくはアメリカだけを云々しているんじゃない、たとえば国際通貨——さっき大蔵大臣が言われたように、アメリカでいま総需要の抑制策を一生懸命とっているといいますが、それについては、やはり通貨不安の大きな原因としてベトナム戦争というものをあげていましたね。アメリカの基軸通貨国としてのいわゆるドヘビーの問題ということも言いますね、よく、やはりそこに問題があったわけなんです。アメリカを責めるのは当然なんです。アメリカがああいう乱費をすることに

よって、アメリカのドル危機に大きな影響を与えたわけなんです。アメリカのドヘビーの問題にしないです。このSDRの問題を問題にしているというのは、全く意味がないと思う。今後アメリカなりイギリスなり基軸通貨国のドヘビーが非常に問題だと思ふんです。それが今度かりにできても、発動の場合にその条件になりますね。ですから、さっき大蔵大臣が最初言われていたことと、それからアメリカだけの問題じゃない、と言いますけれども、それはアメリカにこういう問題を起した大きな責任があるんです。だから、アメリカがみずからの努力によってこの問題を処理する努力がどの程度か、誠意が、また、そう言ったときの国際収支がほんとうに改善されてくるにドル不足の問題が起るんです。今の問題です。さっき松井さんが言ったように、ドブレが言っているように過剰ですよ。過剰だからインフレになったのでしょ、世界的に、むしろ過剰が通貨不安の原因なんで、いま何も流

動性の不足じゃないんです。アメリカの国際収支が赤字になって過剰になっているんですよ。このアメリカの国際収支が改善されたときに問題になるんですよ。そうでしょう。そのところが何だかごっちゃになって議論されているけれども、いま何だか不足のようにもされているが、一応そこをばつきりさないと、いま不足じゃない、そういう議論もあるからというのじゃない、実際不足じゃないんですからね。過剰ですよ、むしろ。だから、今後はアメリカの国際収支が改善されたときにドルが不足になるんでしょ。そのときにどうするかという問題が本格的な流動性の問題じゃないかと思ふんです。その点はどうなんですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 流動性が過剰であるという説は、これは国際的にきわめて少数説であります。私は、フランスあたりがこの問題についての違った意見を出しておりますが、これは経済問題もさることながら、一つは政治的な問題が伏在しておったと、こういうふうに見ております。つまり、これは、ヨーロッパにおけるアメリカの地位というものの対するドゴール大統領の反発的な気持ち、そういうものが大きく作用しておると思うんです。しかし、そういう政治体制も、新しいニクソン政権の出現以来だいぶ変わってきておる、こういうふうに見ております。また、フランスの国内事情、これも変わってきておる。金保有高もいま四十億ドルだと、こういうところまで来ておるわけですよ。そういうところから見まして、この問題に対するフランスの考え方は、逐次弾力的な方向に動いておるのじゃあるまいか、また、そういう方向に動くんじゃないか、そういうふうに見守っています。とにかく、国際社会における圧倒的多数の意見は、流動性の不足である、こういうことであることをひとつと御承知をお願いしたいと思います。

○松井誠君 いま木村さんからアメリカサイドという話が出ましたけれども、そのアメリカが、現在のドル危機というのはお前らのためにドルをま

第五部 大蔵委員会会議録第十号 昭和四十四年四月十五日 【参議院】

いてやっただけなんだといって、赤字の合理化をする、いわば恩着せがましく言っておるわけですね。亡くなったケネディも、アメリカが国際収支の赤字の解消を一夜にしてやろうと思えばデフレ政策をとればよいというように言っていて、それをとらないのは世界のためにドルをまく義務が世界の憲兵や世界の警察としてのアメリカにあるんだと言わなければならない方をしておったけれども、アメリカが一夜にしてデフレ政策をとっていかすか。ちよつと前の新聞でそれけれども、アメリカがABMの採用に踏み切った、これはそのころからいわれておったんですけれども、この背後にはABMの関係の企業の圧力もあったというようになことをいわれておったのですが、最近の新聞によると、アメリカのいわゆる産軍体制ですね、産業と軍事とのいわば結びつき、その非常な強化をされて、それでマッカイシーという議員の分析でありますけれども、アメリカの労働者の二一％がそういう軍事関係の仕事に携わっている。それで、軍隊やそういう労働者の数を入れますと、実に七百五十万という数が国防産業に関係があるということになりますと、一夜にしてデフレをしてなどという自分で自分の首を締めて頓死をするならあれですけれども、しかし、そうでない限りは、いまアメリカのやっておるようなせいぜいインフレ克服の努力ぐらいのものであって、アメリカが赤字を出しておるのはおまえらの責任だということと何かわれわれ自身までがありがたがっているということはおかしいと思ふんです。

○国務大臣(福田赳夫君) 別にありがたがっておると申し上げておられません。しかし、アメリカがいま現に果たしている役割、これはドルがとにかく国際通貨として使用されておる。このドルが健在であるという事は、世界の繁栄のためからいっても不可欠な要件となっておる、このことだけは否定できないのじゃないか、事實は事實、こういうふうな考えです。

○松井誠君 最後にもう一点だけ申し上げて終わ

りにしたいと思ふのですけれども、国際収支の天井が高くなつて貿易に依存する日本としては利益がある、こういうふうなとき大臣が強調されたそのこと自体は私は否定しようとは思はない。しかし、問題は経済的な次元だけで——そういう意味では私は目先のと言つてもいいと思ふのですけれども、そういう次元だけでこの問題は解決されないのじゃないか。私の感じからいへば、やはりこれは戦後のIMF体制といわれるドル支配の体制、自国の通貨が準備通貨になり得るといふ、それを利用して野放図に赤字をふやしていく、そして赤字をふやす過程でアメリカがインフレになり、そのインフレも、先ほどの木村さんの話じゃありませんけれども、国際的にも輸出をして、そうしてアメリカのドルの減価というものがいま通貨不安の大きな原因になっておる。先ほどもちよつと言いましたように、ベトナム戦争というものを通貨的にささえたのはIMF体制だ。そういうものを考えますと、ドルにかわるものとしてのSDRじゃなくて、いわばドルを補うものとしてのドル支配の延命策としてのSDR、そういう意味でSDRの本質を考えるとすれば、日本はよくエコノミック・アニマルといわれますが、もっぱら経済的な自国の利益だけでこういう問題を考へていいのかわるか、基本的な疑問がある。その疑問だけを申し上げて、私の質問を終わりたいと思ひます。

○戸田菊雄君 この機会に資料を要求しておきたいのですが、それは世銀、開発協会の融資活動、これに対する資料ですが、それを地域別、国別、あるいは業種別、それから融資額、こういったことで資料を要求したいと思ひます。

○委員長(丸茂重貞君) 午後一時三十分再開することといたしまして、休憩いたします。

午後零時四十四分休憩

午後一時五十八分開会

○委員長(丸茂重貞君) ただいまから大蔵委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案、及び国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案を議題とし、質疑を行ないます。質疑のある方は順次御発言願ひます。

○野上元君 SDRといふ直接関係ありませんが、あとでまたSDR問題については聞きたいと思つておられますが、まあ土台となるようなものになるかもしれませんので聞いておきたいと思ひますが、まず最初に、インドネシアの援助について、昨日来たいへん新聞で報じられておるわけですが、この点についてお聞きしたいんですが、蔵相がシドニーに行かれて、途中インドネシアに寄られてスハルトとお会いになつて、援助の問題について当然お話しになつたと思うが、どういふ点についてお話しになつたのか、この点……。

○国務大臣(福田赳夫君) スハルト大統領とは一時間ばかり話をしましたが、アジアの政治、経済、社会、これらの一般情勢の問題について話をいたしましたので、個々の具体的な問題、特にいまお尋ねのインドネシア借款問題には一言も触れませんでした。

○野上元君 これも新聞に報ずるところによりますと、さきに東南アジア開発閣僚会議で愛知外相がバンコクでインドネシアの外相と会われて、本年度における援助額について大綱が決定した、こういうふうな言われておるのですが、蔵相と事前にか何か打ち合わせがあるのですか。

○国務大臣(福田赳夫君) さようなことは聞いておりませんが、おそろくなかつたと思ひます。インドネシアの援助問題につきましては、私は四月八日に日本を出発してシドニーに向かつたわけですが、その前日インドネシア側のウイジョヨという企画庁長官が来日いたしましたので、この問題を話し合ひたい、こういうので、外務大臣、経済企画庁長官、農林大臣、通産大臣とともにこれと接触いたしましたわけでありまして、これが初めてだと思ひます。この接触におきまして大体的な考え方につき

まして意見の交換をし、まあ結論とすると意見の一致をみたわけでございます。それで、十四日、きのうであります、きのうからオランダで債権国会議が行なわれまして、わが国から外務省から森審議官が代表として出席をいたしております。この森審議官に与える訓令ですね、これをわが国としてはきめたわけでありまして、その大体的内容もインドネシアのウイジョヨ企画庁長官に伝えました。それによりますと、BE援助、これを去年の六千五百万ドルより一千万ドル減らしまして五千五百万ドルとする、それからプロジェクト援助一千万ドル、それからケネディラウンド、つまり食糧援助を中心とする援助、これを一千万ドル、合計七千五百万ドルということなっております。去年は、これに相当する数字が八千万ドルでありまして、去年は、八千万ドルと定めまして、そのほかに適当なプロジェクトが将来発見されればというのでまあ三千万ドルということ言われております。その三千万ドルを加えますと一億一千万ドル、こういうことに相なるわけでありまして、国会の御承認というか予算として御審議願つた額に相当するものは八千万ドルだったわけですから、これは、それに相当する額が七千五百万ドルであります。ただ、去年、将来プロジェクトが出たら考えようかと言つておつた三千万ドル、その中でことしプロジェクトが出たら若干見られるのであります、適当なプロジェクトがありまればこれを資金化しようというものが、七千五百万ドルのほかに一千万ドル以内というふうな考えでおるのであります。この点を出先代表はオランダの会議において申し上げておるはずであります。

○野上元君 新聞に報ずるところによると、総額五億ドルのうち、アメリカがある一部を持って、その残りを他の債権国が配分するということになると、日本の援助額というのは総額一億二千万ドルぐらいになるであらう。したがって、昨年、支払いベースで八千万ドルですか、それからプロジェクト——約束ベースというのか、これで三

千万ドル、合計一億一千万ドルの援助額を一応きめたということになると、ことは、いま御説明のように、支払いベースで七千五百万ドル、あるいはプロジェクト一千万ドルということになると、合計八千五百万ドルということになって、だいたい低いように思いますが、その点はどうか。

○国務大臣(福田赳夫君) お話しのような問題があるのです。つまり、債権国会議またIMFの専門家の判断では、五億ドルの外貨を必要とする、こういう結論が一応事務的に出ました。その中で、アメリカが一億四千万ドル食糧などの援助をする。それで、残りの三千六百万ドルを、アメリカ、日本、その他の債権国で援助しようじゃないか。それで、その三分の一、一億二千万ドルを日本に期待をする。事務ベースの大勢がそういう動き方をいたしておいたわけでありまして。どうも一億二千万ドルという額を日本が値切るといふようなことになりまして、五億ドル総体の計画が成り立たないという形勢もありません。とにかく一億二千万ドルということが言えるような形で債権国会議に臨もうじゃないかということにいたしました。そういう訓令をいたしておるわけなんです。そのうち、先ほど申し上げましたように、この額は七千五百万ドルで、そのほか将来適当なプロジェクト等がありますれば、一億二千万ドルと七千五百万ドルとの差額四千五百万ドルは、ひとつ考えようじゃないか。これは、何というか、そういう構想でありまして、ことしどうすると、こういう問題ではないのであります。

○野上元君 その大筋について、愛知・ウィジヨ会談でできたというふうなわれわれ受け取っておるのですが、そういうところまではきめておられないのですか。あるいは、これをきめるのは、どの省がきめるのですか、大蔵省なんですか、外務省なんですか。

○国務大臣(福田赳夫君) パンコタにおける東南アジア開発関係会議では、そういう数字の話はインドネシアとの間に出なかった、こういうふうな

私は承知しております。出たのは、先ほど申し上げましたように、話がインドネシアへ出発する前の日の七日です。六日の晩にこちらからウィジヨという企画庁長官が来まして、そうして話が始まったわけですが、私もこれがこれらの人にお目にかかったのは七日の夜です。これに先立ちまして、外務、大蔵、企画、農林、通産の五閣僚が集まりまして、そしてインドネシア側といかなる接触をすべきかという基本方針をきめた。その基本方針をきめたところに従いまして、外務、大蔵、企画、三大臣がウィジヨ長官に会って話を煮詰めた、こういうことになっております。

○野上元君 それで、昨年の八千万ドルの援助額のうち、実際に昨年援助した額は五千七百万ドルである、こういうふうにいわれておりますね。あとまだ二千三百百万ドルは実際には残っております、こういうことになっておりますが、これはどういう理由でそういうふうになっておるわけですか。

○国務大臣(福田赳夫君) そのうち、六千五百万ドルというのがB E援助ですね。このB E援助は貿易商品の援助なものですから、割合に簡単に動く。これは大半こなししたわけなんです。その他のK R援助でありますとかあるいはプロジェクト援助は、これはプロジェクトができなにかさういう都合がありますしなかなかな進まない。そこで、五千七百万ドルは、ほとんどがB E援助であります。おそろくことしの新しい援助がオランダのいまやっております会議でできると思いますが、その実行もなかなかことし現金化するという部分はきまったような額にはいくまいと、こういうふうな考えております。

○野上元君 としますと、八千万ドルから五千七百万ドル引いた二千三百百万ドルは現実には支払われなかったということになるわけですね。

○国務大臣(福田赳夫君) そうです。

○野上元君 そうしますと、七千五百万ドルの本年度における構想の中にこの二千三百百万ドルというのはすべり込んでくるんですか。

○国務大臣(福田赳夫君) それは別です。多少そ

の二千三百百万ドルのものがことしの支払いとなつて出てくるものがあるだろうと思いますが、そうたくさん額じゃあるまいと。それからことしのものがまた来年にずれるといふものも出てくるわけでありまして。それで、三大臣でウィジヨ長官に申し上げたんですが、ことしは七千五百万ドルですと。それから一千万ドル——去年話題になったもの、これがプロジェクトができそうだという話であるが、もしできればそれもやりましようよと。やりましようが、それができるといふ前提をとっても合計八千五百万ドルですと。ですから、最大の支払い額の限度額は八千五百万ドルですと。そういうことを申し上げたわけなんです。しかし、実際問題とすると、それがまたずれると、こういう傾向を持つだろうかと思えます。

○野上元君 そうしますと、その未払い分の二千三百百万ドルというやつはどうなるんですか。

○国務大臣(福田赳夫君) これは約束でありまして、ことし中また来年以降に残ったものは現金化されると、かように考えております。

○野上元君 そうしますと、二千三百百万ドルというのはことしの約束であつたけれども、実際には未支払いであつたということになると、これは一応消えてしまふ、そして来年度は来年度で七千五百万ドルというの新しいまた約束をしますと、こういうことになるわけですか。

○国務大臣(福田赳夫君) そうじゃないんです。去年の八千万ドルですね、この約束は消えていないんです。それで、残ったものは、ことし消化が一部されると思いますけれども、なお来年度以降においても消化されると、約束として残っております、こういう性格です。

○野上元君 そうしますと、七千五百万ドルことし支払うという約束をしますとすれば、この二千三百百万ドルは当然つけ加わって、九千八百万ドルという額になって支払われる可能性もあるということですか。そこまでは払ってよろしいということになるんですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 最高限、天井はそういうふうになるんですが、その七千五百万ドルそのものがなかなかそう簡単には払えない、押せ押せで行きますから。つまり、予算のようなもので、前年度からの繰り越しもあります、また来年度への繰り越しもあると、こういう形に相なるわけでありまして。

○野上元君 もう一つのはうをお聞きしたいんですが、いわゆる三千百万ドルの約束もあるわけですね。その場合、この約束のほうはどうなるんですか。昨年全然これは使っておらなかったんですが、消えるんですか。

○国務大臣(福田赳夫君) これは約束というほどのことではないのであります。しかし、いいプロジェクトがありますれば、また予算で御承認を得れば出しましようという、こういうような性質のものであります。それで、去年は、三千百万ドルがまるまる残っておるわけなんです。しかし、話を聞いてみますと、一千万ドル程度のものはプロジェクトができそうだといいようなことを言っておるんですが、さて現実的にどういふふうになるであろうか、まだこれはわかりません。わかりませんが、そのプロジェクトにつきましても日伊兩國において話が合いますれば、ことし具体化する、そういうふうなことを考えております。

○野上元君 そうしますと、ある年度においての約束したものはずっといつまでも生きておるといふふうに理解してよろしいですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 約束したものは生きておると、かように御理解願います。

○野上元君 そうしますと、ことし七千五百万ドルであつて、それがまた五千百万ドルしか使われなくて、二千五百万ドルは残ったと、それから輕い約束の一千百万ドルのほうも残ったということ、三千五百万ドルは残ったわけなんです。そうしますと、去年残ったやつと合算してまた次年度においてそれだけの天井をつくっていくと、天井は青天井でどこまでも上がっていくという計算になるんですか、そういうふうな理解していいですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 青天井ではございません。

んが、しかし、約束したその実行未済の額は残っていき、かような性質のものでございます。

○野上元君 約束したというのは、その年度における約束じゃないんですか、それはいつまでコミットするんですか将来。

○国務大臣(福田赳夫君) ちょうど予算みたいなもので、予算をこし四十四年度に御承認を得る、このようにいたしまして、使い切れないものは翌年度において繰り越し使用をします。そういう性質のものでございます。

○野上元君 しかし、それは逆に言えば、約束額が適当ではないということになるんじゃないですか、そういうふうに毎年毎年多額の未払い分が残っていくという事は。

○国務大臣(福田赳夫君) まあまだ新興国家であり、なかなか物事がわが国のようなてきばきした動き方をしております。したがって、計画ができてそのとおりびしびしといくかという、そうでなしに、また、計画ができて、これにわが国との間の調整というものがあつて、これにかなりの時間がかかる、こういうようなことでどうしてもおくれがちになる、そういうことであります。

○野上元君 これにあまり時間をかけたくないと思っておりますが、このインドネシアの援助について特徴的なことは、債権国が集まって援助を考えているわけですね。ということは、対インドネシアにこれらの債権国は債権を持っているわけですね。あるいはこけつき債権もあるし、それを取り戻すための一つの呼び水ということをこの援助として考えておるのですか。

○国務大臣(福田赳夫君) そういうような意味合いも多少はありますが、インドネシアに対する債権国は、特にインドネシアにいても関心を持ってきた国であります。その関心を持ってきた国々が集まって、今後のインドネシア再建を助けようじゃないか、こういうことになってきて債権国会議が新規借款を扱うというふうになってきておるわけですが、お話しのように停滞して

いる債権の確保をしようという意味もまた同時にある、こういう両面の性格を帯びておるわけであります。

○野上元君 これはミイラ取りがミイラになる心配はないのかどうか一応聞いておきたいと思うのですが、その前に、債権の総額ですね、債権国の対インドネシアの債権総額、それから日本の債権の総額というものを教えていただけないか。

○政府委員(村井七郎君) 私の記憶に間違いがございましてしたあらでございしますが、自由諸国の合計はたしか約十二億ドル、それから共産圏が大體同じ程度か少し上回っておったか十三億ドル程度、合計二十五億ドル程度がインドネシアの債権、各国の債権というふうに記憶いたしております。

○野上元君 日本のやつは……。

○政府委員(村井七郎君) 日本は二億ドル弱でございます。

○野上元君 わかりました。それで、日本がその債権を取り戻すためにどんな援助を与えるという一つの方法とすることはわかりますが、しかし、実際問題としてその債権が返らないですすまする沼に入っていく悪循環の可能性はないのかどうか、その点はどうか。

○国務大臣(福田赳夫君) とにかく、インドネシアは、アジアの大国ですね。人口一億五百万もおお。資源については、未開発という程度におさましては世界でも最も重要な国になっておるわけでありまして、その国が不安定である、こういうことはアジアの安定に大きな妨げになる、ひいては世界の安定のためにも障害になる、こういうようなことで、世界、特にアジアの安定という見地から、債権国のみならず、各国ともインドネシアの再建というものは関心を持っておるわけなんです。いま、スハルト政権が、ことしから五カ年計画をもって、資源の基礎的な開発をしよう、まず農業開発に力を入れ、食糧の自給度を高めていこうという考え方を打ち出しておるわけなんです、とにかく非常な勢いで、新興国家にほんとう

にふさわしい大奮闘をしておるわけなんです。私は、スミトロという経済関係のリーダーですが、この方に会いましたが、この方が私をインドネシアを訪ねた日、日曜日に——おとといですな、おととい案内してくれましたが、着任以来初めての日曜日です、大蔵省へ行かないのはきょうが初めてなんです、こう言っておりましたが、そのくらい一生懸命やっております。スハルト大統領もこの一、二年が勝負どころですと非常な自信を持ち、また、努力の決意を固めておりましたが、私も、そういうようなところから見て、アジアは大国であるにかかわらず貧しいインドネシア、このインドネシアの前途には他の国に比べて比較にならないほどの困難があるとは考えますが、あの勢いだとは必ず再建をやり抜くんじゃないか、こういうような感じを受けて帰りました。関係各国いづれも何となくしてインドネシアを再建安定させなきゃならぬという非常な熱意で協力いたしますので、おそらく再建ができるんじゃないか、そういうふうに見ておるわけでありまして。

○野上元君 これは前から論ぜられたところ、インドネシアの援助については国会でもしばしば議論されたところだと思ふんです。また、国民的な立場から見ても、なぜインドネシアにだけそんなに多額の援助をやっているか、それだけ支払っておらないんじゃないかというような問題もあるし、ややもすれば不安な状態の心配があるの、その点を私は代弁して、対インドネシア援助計画についてはひとつ疑惑のないようにぜひ慎重にやっていたいただきたいということを要望して、この問題はこれで打ち切りたいと思ふます。

その次に、先般の参議院の予算委員会、福田蔵相は、今後五年間くらいは実質一〇%ぐらゐの経済成長は可能である、こういうふうに述べられております。それはいまでもそうお考えでしょうか。また、どういう根拠でこういうことを発言されたのですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 過去三年間の経済状況を見てみますと、実質で二ないし一三%の成長発展をしておるわけなんです。この勢いは、国際情勢で重大なる変化がなければこれは続いていく傾向にある、こういうふうに見ておるのです。ところが、わが国のあるべき経済成長の姿とすると、この二ないし一三%という高さは高きに過ぎる。これは、いろいろな不均衡の是正でありまして、あるいは公害の対策でありますとか、そういうものが追いつかない傾向があるから、なるべく低目にする努力をしなきゃならぬ、そういうふうに考えております。しかし、それにいたしましても、数年前のような七、八%という成長、これも国際的には高い成長でありますけれども、この程度に押え込むことはなかなか困難じゃあるまいか。そう押え切るわけにはいかない。そこで、まあその中間辺、大體一〇%、その辺の成長ということが、近い将来、つまり五年間ぐらゐの間の目標というようにことに落ちて着くことになるんじゃないか。もとより、今後の五カ年計画については、もう少し長期計画として精細に検討いたしますけれども、政治家としての勘とすると、まあその辺をにらまなきゃならぬなあ、こういうふうに考えておる、その点を羽生さんに率直に申し上げたのですが、いまでもその感觸は変わらなないのであります。

○野上元君 私は、過去の福田さんの言動をとかく言うわけじゃありません。ただ、かつて昭和三十六年に所得倍増計画が発表されて、いわゆる高度経済成長政策がスタートを切ったわけですが、そのときに、福田蔵相は、いわゆる安定成長論者だったわけですね。そのときには、七・二%ですよ、逆算すると、七・二%の成長で大体十年で倍増だ、こういうふうな計算だった。それでもなおかつ高い、必ずひずみが出てくるということ、を再三言われておった。当時のことを考えてみると、実に隔世の感がある、私流に言いますと、七・二%でも高過ぎる、高度経済成長はだめだというのを、一〇%という、超高度経済成長政策ですが、それに踏み切られたというにはどうな

んですか。過去の勘が誤っておったのか、あるいは、日本の経済の規模が変わったから、何といひますか、デフレートの反対をやれば七・二％が一〇％になるというふうな計算から来ているのですか、単なるエコノミック・アニマルとしての勘なんですか、その点はどうか。

○国務大臣(福田赳夫) これは昭和三十四年に参議院の選挙があったわけですね。この参議院の選挙のとき、私は自由民主党の幹事長をして、おつた。大蔵大臣は佐藤総理なんです。そのときに、佐藤総理は全国を遊説しており、私は本部でがんばっておる。しかし、この選挙を済んだあとで一体経済政策をどういうふうにやっていくかという段階に迫られておったわけですね。そのとき、所得倍増というのを私が言い出した。その高さは大体七・二だ。それは池田さんが言われたのじゃないんです。七・二というのは私が言った。七・二、十カ年で倍増ということを打ち出したわけでありまして、その後今度は池田さんにかわられました。七・二では低過ぎる、こういうことを言われまして、これを大幅に上げる計画を立てられたわけなんです。それから理論構成が私と少し違つたわけです。そういうような点から、そういう考え方にはどうも問題があるぞということを申し上げたわけでございますが、その後の経済の動きというものを考えてみると、とにかく日本経済のエネルギーは非常に強い。これをその当時七％、そういうところに押し込むことはとうてい不可能であろう、こういうふうに思ひますので、今日では、一、二、三％はとも高過ぎるが、もう少し押えるにしても七、八％まではなかなか困難ではないか、そういうふうに申し上げたわけですね。

○野上元君 池田さんの理論構成とあなたの理論構成と違つたところから反対したんだと言われるけれども、ことばじりをとらえるわけじゃないけれども、当時あなたが言われ出したとしても、七・二％の高度成長政策をやろうと。しかし、池田さんは、当時の実勢から見て七・二％じゃ低過ぎる

というんだから、当時実質一、二、三％いっていいんだね、それで三三年は九％でいいこうというふうなことを言われたのですね。その九％がきまつて実は高度成長政策はスタートしたわけですね。それに対してあなたが非難されたわけですね。ということになると、ちょうどいまのあなたのやり方と同じなんだ、あなたのやり方を見ていますと。いま一、二％だから、一、二％はちょっと高過ぎる、したがって、一〇％ぐらいがいいだろうというの、当時の池田理論と同じようなんですね。それで、あなたの言われるように、そんなことをやっておつたらひずみが出て、国際収支のバランスを失するということをやられておつたのですが、ある程度物価という問題についてひずみが出てきたですね。あるいは、所得の格差、二重構造というやうなものが出てきたということになると、あなたもまたその池田の轍を踏んでいるんじゃないかというふうな感じがしますが、勘だけで大丈夫ですか、一〇％。

○国務大臣(福田赳夫) 私は、そのとき言っておりましたのは、物価と国際収支、これが安定する、こういう程度の高さのものでなければならぬということなんです。成長の高さにとらわれておつたわけじゃない。物価と国際収支、まず基本的にはですね。それからもう一つは、国内消費を奨励する、つまり消費美徳論、こういうことが言われまして、そういう考え方はいかぬという考え方、そういうことで、まあ何と申しますか、ことばが熱さないかも知れませんが、日本はいま建設途上なんだ、臥薪嘗胆だ、こういう気持ちでの成長政策、これこそが必要なんだと、こういうふうに申し上げたわけですね。

それで、物価と国際収支の問題をとらえてみると、当時、三十六年から七年、八年と六％台の物価騰貴になったわけですね。それまではずっと安定しておつた。それから国際収支の面も、非常な赤字で、それを借金でまかなつたわけですね。おそろく外貨保有高はそう減りませんでした。借金が相当累積をいたしたわけでありまして、

今日というこの三、四年間をとってみますと、物価は四十一年、四十二年と続いて四％ちょっとこえるところに来ていて、それから四十三、四十四年はどうだということになると、いろいろのことが言われましたが、ぎりぎり四％台に落ちつく、こういうことになってきているわけでありまして。国際収支はどうだということ、とにかく三十二億ドルの外貨を保有するに至つておる。わが日本の経済の抵抗力というものがそれだけふえた。そのふえたということも前提にして考える場合には、その成長の高さは、池田さんが言われた九・二％、これよりは多少上がることになるけれども、一〇％多少ふつ込んで今年は九・八％ということをやっておられますが、その辺をねらつてそう大きな狂いはないのじゃないか。つまり、わが国の経済をめぐる環境、条件というものが変化をしてきている、その変化に対する順応の態勢をとるべきである。こういうふうな考え方をしております。

○野上元君 何といひますか、一〇％が、あなたが参議院で答弁をされてから非常に問題になつておるわけですね。問題というよりも、一つの波紋を投げかけているわけですね。特に経済界あたりは、いわゆる高度経済成長政策が再び続けられるということになれば、いわゆる設備投資も刺激されるであろうということになれば、だんだんまた供給力が先行する経済になつて、結局は国際収支が悪化するということになりはせんじやろうかという心配をしておるのですが、そういう試算というものを当然裏打ちしなきゃなりませんね。五ヶ年なから五ヶ年間、大蔵省は、一〇％経済成長の場合には、こういう国際収支である、こういう物価上昇である、あるいは資金の供給需要の関係はこういう状態である、消費の総量はどのくらいであるというふうな試算をしなければならぬと思ひます。それはできておるのですか。

○国務大臣(福田赳夫) これは経済企画庁でまた長期計画のやり直しをやることになりましたが、企画庁のほうで中心になつて政府案をまとめます。しかし、大蔵省は大蔵省でその政府案を作成

するにあつたて有力なる意見も申し述べなきゃならぬわけですね。その申し述べるための資料ですね、これは整いつつあるわけでありまして。いろいろの前提によつて結論はいろいろ変わりますけれども、十分にいろいろな条件の組み合わせを考えて、その組み合わせの場合にはこういうふうになつていくだろうという検討はいたしておる最中でありまして。

○野上元君 そうしますと、この一〇％というのは、あなたの勘で言われたことであつて、試算の結果うまくいかなければ変わるという可能性もあるわけですね。

○国務大臣(福田赳夫) 私の政治家としての勘どころなんです。ですから、これが正確に検討して一体どうなるか、また、政策意図をきめてどうすべきであるか、この辺によつては多少変化があるかと思ひますが、私はまあそう大きな変化はないのじゃないかという感じはしますがね。

○野上元君 一〇％が大蔵省としては合致しなければならぬのじゃないですか、大蔵大臣の発言を裏打ちするためにも。

○国務大臣(福田赳夫) そんなことはありません。私は国益を中心にいたしておりますから。

○野上元君 そこで、アメリカが、御承知のように、一九七〇年度の予算編成にあつては、超均衡予算というやうなものを打ち出しますね。これはSDRにつながる問題ですが、国際収支改善のためにいろいろの手を打っておりますね。公定歩合の引き上げであるとか、あるいは金準備率の引き上げであるとか、あるいはその他の輸入規制の問題であるとか、今度の緊縮財政であるとか、いろいろの手を打っておりますが、それは日本のあなたの経済成長政策に影響はありませんか。

○国務大臣(福田赳夫) まあ普通の状態でありまして、景気は循環をする傾向を持つわけですね。アメリカといへどもその傾向をまぬがれるわけにはいかぬだろうと思ひます。ジョンソン政権になつてなかなか長い成長が続きましたが、その

成長の間にもゆるやかながら循環というものが見られるわけでありませう。

そこで、これからアメリカの景気は一体どうなるか。ケネディ財務長官は、不況にはしたくない、リセッションという言葉を避けておりましたが、リセッションにはしたくない、しかしスローダウンをしなければならぬということを言っておりました。アメリカの評論家、経済財政通が見るところによると、ジョンソン政権のころは四・五ないし五・〇の成長をねらい、また、そういう推移を経てきた。おそらく、ニクソン政権になると、これが三・五前後の成長というくらいに落ちるんじゃないか、こんなことを言う人、そういう見方が多いと思いますが、まさにケネディ財務長官のリセッションにはしない、しかしスローダウンをさせるという発言ですね、それと一致するようないきさつがあります。問題は、そういう際にわが国にどう影響があるか、つまり対輸出にどう影響があるかという問題であらうと思ひます。

対米輸出は、四十三年度はたいへんな膨張をいたしたわけでありませうが、それがどういふふうになつていきましたかというところがわが国の経済に対する最大の関心事である。わが国の経済が受ける影響はその点にあるわけなんです、多少その伸びが減つたという程度でありませうが、日本経済の維持には一向差しつかえない。いままでと、外貨の天井が低いものですから、輸出が減つたという、すぐ輸入の抑制をしなきゃならぬ、つまり引き締め政策をとらなきゃならぬ立場に置かれたわけでありませうが、いまや三十二億の外貨を保有し、しかもその外貨は数年前に比べるに見違えるように内容が改善をされておるのであります。ですから、かりに対米輸出が多少減つたといつて、直ちにわが国が国内的に引き締め政策をとる必要はない、そういう形で成長を伸ばしていくことが可能である、こういうふうな考えをもちます。むしろ、私は、今後五六年ぐらゐの間を考えると、二・三という高い成長をどういふふうにしたら押さえるかということのほうがむ

ずかしいんじゃないか、そんな感じがいたしておるのであります。もし逆に成長が非常に鈍化して五・六だなんていうことになりましたら、これは金融政策あるいは財政政策を通じて総需要の喚起をする、そして景気の動きに停滞という時期をなからしめたい。また、それが今日の外貨の事情から見ますれば可能である、こういうふうな見方をしております。

○野上元君 経済成長がかりに二・三で五年間続くとすれば、実際には国際収支の状況はどういふふうになりますか、あなたの勘で言え。

○国務大臣(福田赳夫君) これは世界的情勢に非常に大きく左右されるのだと思ひます。去年は、二・三の成長をした。しかし、輸出はたいへんな伸びを示したわけですね。しかも、一年間で十六億ドルという国際収支の黒字を実現したわけでありませう。ですから、世界情勢つまり輸出環境さえよければ、二・三の成長でありませう、決してそのこと自体でびくとする必要はない。ただ、二・三という成長だと、物価対策は非常にむずかしいになります。また、公害対策、何だ、社会資本と民間資本とのアンバランスをどうするかというふうな、非常にむずかしい問題が出てくる。そういうことを考えますときに、この二・三という成長、これは何とかして押えられぬものなら押えたい、こういう気持ちでございます。

○野上元君 私はあなたの勘を否定するわけじゃないのですが、大蔵省が今度発表された史上最高の国際収支の四十三年度の黒字という発表がありませう。これも、中身を讀んでみると、経済自体では喜ばしいことではある。しかし、大蔵省のいふゆる勘から言つて、必ずしも喜ばしくないわけですね、讀んでみると。大蔵省は、大体当初三億五千万ドルの赤字になる予想であつた。それが実際に十六億三千万ドルの黒字になつた。合計二十億からの誤差を生じている。こういうあなたの勘の勘なんですね。その勘だけに頼つて一〇%の経済成長率でやつていくと、これはとんでもないことになるんじゃないかというふうな気もする

わけですが、その辺をもう少し正確にあなたのほうは計算ができないものだらうか。これではあまりにひど過ぎるですよ。当初は三億五千万ドルの赤字なんですから、予想は、そういう計算を立てた。ところが、実際には十六億三千万ドルの黒字になつた。日本の経済はたいしたものだなんて言つていけるけれども、裏を返してみれば大蔵省は一体何を計算していたことになるかと思ひます。大蔵大臣の勘なんというのはいふことがないじゃないか、こんなものを頼りにしてたら日本の経済はどへ行くかわからぬというふうなことになる可能性がある。この辺はどうなんですか、もう少し正確な数字は出ないですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 去年は世界じゅうが狂つたんです。おとしの暮ごろ、六八年の景気は一体どうなるだろうという観測がいろいろ行なわれたのですが、世界の専門家はもうほとんど一致して停滞の年だ、こういう見方をした。わが国におきましては、経済専門家はみな停滞の年だというふうな見方を押したんです。大蔵省においてもそういう見方をしたわけですが、通貨不安、通貨不安、破局に到達しない、なしくずしに持ちこたえられつつある、こういう現状でしようか。これは、ほんとうに率直に言つて、わが日本ばかりではない、世界じゅうの人が狂つたわけなんです。昭和四十四年の動きにつきましても、OECDなんかが当初非常に悲観的な見方でありました。六八年は一〇%も貿易が伸びたというが、大体半分ぐらいになりそうだという見方をしておりました。最近また、最近までの動きを見ておつて、そこまで落ち込むまい、多少の落ち込みはあるかもしれないが六・七%程度の伸びを示さるうというふうなことを言つておられますが、とにかく世界情勢という大きな要因があるものですから、なかなか見通しが大いまして、当たつたためしがないというくらいむずかしいのであります。しかし、私は、世界情勢のいかん、これは大きな激動があ

れば格別ですけれども、多少の変動がありまして日本は成長政策を高く高いところを狙ひたい、輸出が多少の不振になりまして、輸入は続け得る力を持つておる。そのうちには循環してこの不況時が過ぎてしまふ。その不況時をつなぐことができるだけの力を持つてきたと、こういう見方を持つておる。したがつて、この五六年間ぐらゐのところを展望すると、かなりいい成長発展をするであらう、こういうふうな考へております。

○野上元君 確かに経済は生きていますから、これを完全に把握するということは非常にむずかしい問題だといふことは私もよくわかります。わが国は、たまたまこれは計算が輸出の超過によつて狂つたんです。だからこれでよかったわけですね。しかし、これが逆に輸入の超過のほうで狂つたならば、たいへんなことになるでしよう。その点を私は心配しているわけですよ。ですから、ないとは言えないでしよう。輸入のほうで超過をする可能性はないとは言えないでしよう。今日のような自由貿易制度になつてくると、そんなに輸入を規制するといふわけにはいかないと、いふことになれば、結局、世界経済の動向によつてむしろ今度ははなはだしく入超、予想外の入超といふようなことになつてきて、三十何億ドルといふばつても、一夜でなくなつてしまふといふようなことにもなりかねない。私はもう少し正確な計算といふものの上立つて財政金融政策といふものができないものかどうかという点をまあ心配したので聞いたわけなんです。

と同時に、もう一つ心配になるのは、三月のころは、いわゆるかげり現象といふものを非常に心配したんですね、各界が。日本の経済にかげりが出た。と、とにかく、在庫指数あるいは在庫率指数といふようなものについてどうもおかしいといふような経済かげり現象といふものを非常に心配していたが、一カ月あけると、もう今日では、かげり現象解消、こういうふうな新聞に出てい

んですね。これは大蔵省、日銀が一致して発表しているのですが、たった何十日の間にそんなに日本の経済というものは心配から樂觀に変わるのですか。いまの計算と関係ないですか。これは政治的な発表ですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 大蔵省では、かげり現象とは言っていないんです。三月ごろでもそう言うことかというところ、かげり現象というのはいくことかというところ、言われるところのかげり現象は、過去三年間高度成長が続いたわけですから、その推進力は設備投資であつた。設備が三年もたつともう稼働する。それが供給力が需要をオーバーするやうな状態、つまりデフレギャップになつておるのじゃないか、なりつつあるのじゃないか、こういう議論なんです。つまり、日本銀行がボジション指導、いわば金融引き締め政策をしておる。そうすると、産業界からの苦情が出るわけですから、まあ当然だろと思ひます。そこで、通産省を中心としてかげり現象だといふやうなことが言われたらどうでございます。通産大臣に、あなたそういうふうには言っているのかといつて聞いてみると、私はそれは言っていない、注意深くやっておるのでも政策変更をする必要はないと、こういうふうな当時はつきり言つておりましたが、大蔵省がかげり現象になつてそれがもう一カ月たつたら消えたと、こういうやうなことはないんです。

ただ、野上さんが指摘されるように、去年はとにかく二十億ドルの誤差があつたわけですから、つまり二十億ドルの幅で危険性があるといふことも考へておかなきゃならぬ。そういうやうなことで、私どもとしては、いま、財政金融の運営にあつては、非常に慎重な態度をとつておるのです。ボジション指導もまだゆるめるといふやうな考へ方はいたしておりません。それから財政につきましても、もう新年度が始まつたわけですから、客観情勢が怪しければ、これは繰り延べの措置

だとか繰り上げ措置だとかとらなければならぬ、あるいはとることがあるわけなんです。一切も常のごとくやつておる、そうして世界経済の動きに要調があるという際には機動的、彈力的にやういふかまをえをとるといふので、世界情勢の動き、それに伴う国内経済の動きといふものをほんとうに注意深く注目をしておる、こういう姿勢で経済政策と取り組んでおるのであります。

○野上元君 大蔵省に林審議官という人がおられますが、この人の話によると、いわゆる景気、不景気の循環といふものはもういまや日本の経済には当てはまらなくなつてきた、財政金融政策が適正であれば、長期安定均衡型の経済に日本の経済の体質は変わつてつある、こういうふうには言つておられますが、大蔵大臣としてはどういふふうにお考へでしようか。

○国務大臣(福田赳夫君) そういう傾向にあると思ひます。つまり、三年間の好調が続いた。三年間の間に、かなり産業設備が拡大をされておるわけですから、そうすると、供給力も多くなつてきておるわけですから、それに対して需要が伴ふといふやうなことが、それに対する一番の大きな要因をなすものは輸出なんでありまして、この輸出がふるわぬといふやうなことになる。そうすると、これはどうしてもデフレギャップといふやうな事態を生じて不況になる。そういうやうなことでございまして、しかし、いま国際情勢で非常に大きな変化がなくて、そうして輸出がしたがつて減退するといふやうな事態がなければ、多少の輸出の減退がありましても、輸入はこれを常のごとく維持することができるといふやうな輸入が維持できますれば、それをといたしまして従来のやうな設備投資もできます。また、輸出不振によつて失われた需要、これを公債政策の運営等によりまして財政面から需要の補給をすることができるといふやうなことで、日本国内の景気の流れといふものは、これをやう変えなくてやつていけるのじゃないか、そういうふうには思つておるわけなんです。林審議官がどういふことをどういふ

席で言つたか知りませんが、大体そういうことで言つておるのだとすれば、私も同感であります。

○野上元君 それで、景気の循環を避けて長期に安定均衡していくための何といふんですか。スタビライザーの役目を果たすものは、具体的には何ですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 景気が循環をするのが日本の状態におきましては、一に国際収支なんです。景気が非常にいい、そうして設備投資が行なわれる、輸出も行なわれるといふことでございします。その結果、そのための輸入が自然に多くなる。そこで、国際収支が赤字になる。ただ単に赤字になつたんならいいのですが、二十億ドルといふ外貨保有でございします。それから、これがちよつと大幅に赤字になりますと、わが国の貿易の運轉資金にもこと欠くやうな状態になり、IMFに泣き込む、アメリカに借款を申し入れる、こういうことはしばしばあつたのであります。そのときはそれでつなぎましたが、これが大幅に出て来ますと、日本経済といふものはほんとうに壁に突き当たつてしまふ。そうならしやならぬといふので、引き締め政策をとつて、そうして国内の需要が減つて輸出が盛んになるやうに、また、輸入が抑制されるやうにという政策をとるわけでありまして、いま国際収支の天井といふものは一年前とまるきり違ふやうな状態でありまして、そういう長期成長をさせる基本的姿勢といふものは非常によくなつておるのです。今後これをどういふやうにささえていくか、こういうことになりましますと、この国際収支のいいという基礎に立ちましても、まあ果樹園の果実は財政と金融でありまします。もし、国際収支が輸入が多い、輸出がふるわぬ、こういうやうな情勢でありますれば金融においては引き締め政策、また、財政においては支出の抑制、こういうことをやる。しかし逆に国内の情勢がどうも活発でないといふ際には、国際収支の天井も高うございしますから、輸出がかりに多少の不振でありましても、輸入を統制して、そして成

長を維持することができやしないか、そういうふうにお考へておるわけでありまして。

○野上元君 そうしますと、日本の経済が安定しておる、そして均衡がとれておるといふことは、そのバロメーターは、とにかく国際収支を見ておれば大体わかる。したがつて、国際収支の適正化を実現するための財政金融政策といふものが結びついて安定均衡にたがつていく、こういうふうにお考へて大体よろしいのですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 非常に大事なポイントはそのことにあると思ひます。ほかにもいろいろあると思ひますが、大事なことはそこです。次に大事なことは物価の問題であります。

○野上元君 そこで、私は、国際収支の状況と外貨準備の問題について非常に疑問に思つておる、いわゆる天井が高ければそれだけ安定しておるといふことは言えますが、一応、外貨準備が高ければ高いほど経済としては強いといふやうに考へられまします。輸入が少しくらいふえても天井を少し低くしていけば大体均衡がとれるといふことですから、ところが、その外貨準備といふものがどんな意義を持つておるのか。フランスの危機を見て私は非常に不思議に思つたのですが、フランスは御承知のやうに七十億ドルぐらゐ持つておつたのじゃないですか、あの危機が爆発したときに、そしてアメリカに対抗するぐらゐの勢いでフランスが強氣になつたとたんにあつたやうな大きな危機に見舞われたといふことになると、いわゆる外貨準備といふものと安定といふものとの因果関係がないうやうな気がするのだが、フランスの危機の場合はそれでは一体どういふ原因があつたのですか。

○国務大臣(福田赳夫君) あれは私の見方からすると、ゼネストです。ゼネストが決定的にフランスの経済を悪くした。まあいろいろ見方がありますが、フランスは実にあの短期間のゼネストによつて五十億ドルの生産を失つた、こういうふうにはお考へておられます。これが外貨準備に回り回つてはね返つてくるのは当然ですね。それからそこへ

もつてきてゼネストを収拾する——そんな五十億ドルも生産が失われるゼネストを続かしちやいかにぬ、これは当然ですからドゴール大統領もゼネストを早く収拾しなきゃならぬ。その収拾政策として、労働組合との間に一三%ないし一五%の賃上げということを約束したわけです。これじや消費費者物価にも影響しよう、フランの前途にも影響しようという空氣が出てきた。そこで、フランに見切りをつけて、これが国外へ逃亡する。特にマルクに

殺到したわけですから、生産の喪失とそれからフランの前途に対する危惧、これがフランスの外貨を喪失した。六十八、九億ドルあったのですか、それがいま四十億ドルに減っておる。こういうことになっておるわけです。とにかく、そういう異常なことがありますれば、幾ら外貨を保有いたしましても足るということはないのでございますが、そういう異常なことがなければ、わが日本において三十二億ドルの外貨を持つておる。これはかつての日本から格段の強味を増していた、こういうふうに見ておるのです。

○野上元君　そのフランスが七十億ドルぐらいの外貨を持っておったときに、金の保有高というのはどれくらいだったんですか。

○国務大臣(福田赳夫君) 昨年(の)一月に六十九億ドルの外貨で、そしてそのうち金が五十二億ドルであります。ついででございますが、昨年(の)暮れになりますと、四十二億ドルの外貨でありまして、金のほうは三十八億ドルであります。

○野上元君　そうしますと、六十九億ドルの外貨を持っておつて、金の準備は五十二億ドルに相当するものを持ておつた。こういうわけですか。

いまは、それが、外貨が四十二億ドルに減り、金の準備は三十八億ドルに減つた、こういうわけですか。

○國務大臣（福田赳夫君）　そうです。

○野上元君 この状態を見ると、日本人なんかに比べては非常に強い状態ですね。日本は、御承知のとおり、外貨は三十二億ドルもあるけれども、金の保有はわずか一割くらいです。ということになる

と、これは相当高い金の保有率ですね。にもかかわらず、フランがマルクに逃げていくということはどういうことでしょうかね。マルクは御承知のとおり兌換券ですね。フランは兌換券ではない。しかし、これだけ裏打ちがあれば、相当フランも強いと見ていいと思うのですが、この強い状態がマルクに逃げなければならん。日本の円はこのフランに比べれば非常に弱い状態にあるけれども、その点の心配はないですか。

○国務大臣(福田赳夫君) これはおそらく金(かね)を持ってゐる人がフランの切り下げがあるのではないかと当時見たんじゃないかと思ひます。急激な経済弱体化でございますから、あるいはそこまで発展するんじゃないか、そういう見方がなされたのではないかと、現にヨーロッパの首脳の間で会談でも、フランの切り下げ、マルクの切り上げなんというのが論議された事実がありますが、要するにフランの価値に対する信頼。当時それが非常に不安がられておった、こういうことかと思ひますわが。日本は、金の保有は少ないのです。しか

しながら、いま経済の実態がきわめて安定しかつた強力であるというので、信頼は非常に高いのです。ですから、フランの一部はわが日本にも来ているわけです。証券買いなんというものにかなりものが入っておる、こういう状態です。通貨というものは要するに経済状態を反映して信頼が問われるわけでありますから、経済が強いかわ弱いか、これがそもそもの問題だと、かように見ております。

○野上元君　私は一応の一般理論としてはわかるのですが、六十九億ドルの外貨を持つておるといふことは経済そのものが強いということにもなるんじゃないでしょうか。その六十九億ドル持つておるフランが切り下げが心配されるというような状態というのは、異常な状態じゃないでしょうか。そういうことはあり得るですか。

○国務大臣(福田赳夫君) これはまさに異常な状態だったんです。五月革命とまで言われたあいう事態ですから、これはほんとうに異常といえ

ば異常な状態だったわけですね。そこで、フランスの経済が先行き一体どうなっていくのかということについて、フランス国民はもとより、世界の投資家が非常な心配をした、これは事実だろうと思います。

○野上元君　日本の金の保有の問題については、また後に次のときに聞きたいと思いますが、先ほど松井さんの質問にも答えられたようですからあとに回すことにいたして、もう一つ、スイスのパゼルで主要先進国の中央銀行の代表が集まって、国際通貨の問題について討議していますね。何日でしたか、四月十三日ですか。そのときに、BISの理事会が開かれた。そのときの議題は、高金利の悪循環によって引き起こされた国際金融情勢の緊迫化をめぐる討議が行なわれたわけですが、アメリカといわゆるEECとの間に非常に意見の対立があったわけです。この点についてどういうふうにお感じになっておりますか。

○政府委員(村井七郎君)

ておりません。しかも、BISの会議は秘密会議でございしますが、大体総合いたしまして申し上げますと、多少の推測も加えるわけでございしますが、いわゆる高金利がアメリカに特に最近顕著になってまいりまして、しかもそれがユーロダラーの吸収というかつこうでヨーロッパのドル資金が続々とアメリカに還流しておるという事態がございしますので、ヨーロッパ諸国ことにEECの国では、これでは金利のエスカレーションになる、かてて加えてヨーロッパの金融情勢が非常に緊迫してくるということが当然議論の一つになり得るわけでございます。しかしながら、よくよく考えてみますと、ただそういうユーロダラーの吸収をやめるとかあるいは高金利をやめるとかいう主張をすることは、長い目で見ますと、これはアメリカの国際収支、アメリカが需要抑制をするという先ほど来の方針にもとるわけでございまして、逆に申し上げますと、アメリカが非常な決意をもってインフレ抑制、国際収支の改善ということをやってお

るわけでございますから、非常に高い見地から見るわけでございます。そういうものがやはり全世界の利益ではないかというように会議の空気がおそろしく傾きつづめる。おそらくそういうような結論で、金力戦争の休戦であるとかアメリカのユーロの引き揚げをやめるとかいうことは、実際問題としてはそういうアメリカの決意をどういうふうに評価していくかという問題の前にはこの際は静観をしたほうがいいんじゃないかということではないかと、これは私たちの多少の推測もまじえての感じでございます。

○野上元君 もう時間がないそうですから、あとは次回に譲りたいと思っておりますが、アメリカがやっております公定歩合の引き上げあるいはユーロダラーの取り入れというようなのは、E E C から見ると国際的な金融節度を逸脱しております、こういうふうに表示をしております。そういうことになると、アメリカの国際収支を改善しなければならぬということと考えてみて非常に矛盾したものがこの中に出てくるわけです。そういう点については、国際金融的な対立ばかりではなくして、何か政治的な対立がアメリカとE E Cとの間にあるのではないかとというふうに考えられるのですが、その点はどうですか。

○政府委員（村井七郎君） 率直に申しまして、そうではございません。そうではなくて、E、E、Cがアメリカの金融政策を批判いたしますときに実は一國の需要抑制をやるときに金融だけでやるということになりますと、各国に影響するところが多し。したがって、英語を使って恐縮でございますが、ミックスド・ポリシーと申しますか、財政と金融と一体になってやっていくという必要があるのではないかと、という点が問題の焦点であろうと思います。したがって、昨年来六十億ドルの財政支出削減をやったり、今度また新政権がかなりの削減をする、たとえば財政支出権限を五十億ドル切るとか、あるいは黒字を五十八億ドル出すとかいうような財政措置がございましてそれはそれでやはり金融と平仄の合ったやり方になる。これでもってはじめ

て需要の抑制が可能であるということになつてくるのが論理の当然かと思ひますが、そういった点からまいりますと、そういう財政の緊縮措置を伴つた場合の金融措置、つまり量的規制並びに金利の引き上げ、公定歩合の引き上げ等は、これはやはりアメリカの決意というものを非常に率直に受け取る場合はこれは容認されていいのではないかと感じがE.C.でもおそらく持つておるのではないかと、また、持ちつたつたのではないかと、いうふうには私達は考へております。

○野上元君 お約束の時間ですから、きようはこれでやめます。

○委員長(丸茂重良君) 両案に対する質疑は、本日はこの程度にとどめます。

本日はこれにて散会いたします。

午後三時十五分散会

四月四日本委員会に左の案件を付託された。

一、支那事変国債償還に関する請願(第一六七七号)

一、音楽、舞踊、演劇、映画等の入場税撤廃に関する請願(第一七六二号)(第一七六三号)(第一八〇八号)(第二〇四八号)

一、入場税減免に関する請願(第二〇四九号)

第一六七七号 昭和四十四年三月二十日受理 支那事変国債償還に関する請願

請願者 長崎県東彼杵郡東彼杵町平似田郷五ノ五 座波鉄蔵外三十八名

紹介議員 久保 勘一君

この請願の趣旨は、第一三三三号と同じである。

第一七六二号 昭和四十四年三月二十二日受理 音楽、舞踊、演劇、映画等の入場税撤廃に関する請願

請願者 岐阜市溝旗町三丁目溝旗荘内 中島寛

紹介議員 古池 信三君

この請願の趣旨は、第一三九二号と同じである。

第一七六三号 昭和四十四年三月二十二日受理 音楽、舞踊、演劇、映画等の入場税撤廃に関する請願

請願者 岐阜市久保見町一八 栗山克巳

紹介議員 中村 波男君

この請願の趣旨は、第一三九二号と同じである。

第一八〇八号 昭和四十四年三月二十四日受理 音楽、舞踊、演劇、映画等の入場税撤廃に関する請願(一通)

請願者 静岡県浜松市浅田町一、三五四 柴田しのぶ外一名

紹介議員 栗原 祐幸君

この請願の趣旨は、第一三九二号と同じである。

第二〇四八号 昭和四十四年三月二十六日受理 音楽、舞踊、演劇、映画等の入場税撤廃に関する請願

請願者 長野県諏訪市柳町一〇、〇四〇 鈴島方 引地正己

紹介議員 木内 四郎君

この請願の趣旨は、第一三九二号と同じである。

第二〇四九号 昭和四十四年三月二十六日受理 入場税減免に関する請願(三通)

請願者 佐賀市松原二ノ六ノ二 力武里彦 外二名

紹介議員 鍋島 直紹君

この請願の趣旨は、第一二八号と同じである。

四月十一日本委員会に左の案件を付託された。

(予備審査のための付託は三月十一日)

一、国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案

一、国際開発協会への加盟に関する法律の一部

を改正する法律案

四月十一日本委員会に左の案件を付託された。

一、重税反対並びに税務行政の民主化に関する請願(第二二四二号)

一、音楽、舞踊、演劇、映画等の入場税撤廃に関する請願(第二三二二号)(第二四五七号)(第二八二〇号)

一、勤労所得税の大幅減税に関する請願(第二四五六号)

一、入場税減免に関する請願(第二六三八号)(第二六三九号)(第二六四〇号)

第二二四二号 昭和四十四年三月二十八日受理 重税反対並びに税務行政の民主化に関する請願

請願者 京都市右京区西院上ル花田町三六ノ二右京民主商工会内 木村純外三十万名

紹介議員 野坂 参三君 春日 正一君 河田 賢治君 須藤 五郎君 岩間 正男君 渡辺 武君 小笠原貞子君

この請願の趣旨は、第七七号と同じである。

第二三二二号 昭和四十四年三月三十一日受理 音楽、舞踊、演劇、映画等の入場税撤廃に関する請願

請願者 滋賀県大津市丸の内三ノ六 奥田 信一

紹介議員 奥村 悦造君

この請願の趣旨は、第一三九二号と同じである。

第二四五七号 昭和四十四年四月一日受理 音楽、舞踊、演劇、映画等の入場税撤廃に関する請願

請願者 福島県郡山市赤木町五ノ一二 安部正子

紹介議員 鈴木 省吾君

この請願の趣旨は、第一三九二号と同じである。

第二八二〇号 昭和四十四年四月二日受理 音楽、舞踊、演劇、映画等の入場税撤廃に関する請願

請願者 兵庫県神崎郡市川町西川辺一四 柴田正弘

紹介議員 青田源太郎君

この請願の趣旨は、第一三九二号と同じである。

第二四五六号 昭和四十四年四月一日受理 勤労所得税の大幅減税に関する請願(一通)

請願者 東京都杉並区上高井戸二ノ三六二 武井文雄外三千六十九名

紹介議員 上田 哲君

税を公平に徴収するように税率構造を改革するとともに、五人世帯年収百五十万円までを無税にすることを中心とする勤労所得税の大幅減税を実施されたい。

理由

私たちは物価の上昇で苦しい生活を余儀なくされているにもかかわらず、累進課税で所得の伸びる割合以上に税金がふえている。一方、今年は一兆二千億円もの税の自然増が見込まれているにもかかわらず、減税は、実際には千五百億円台に押えられながら、年収百万円・五人世帯で一箇月六百六十六円にすぎない。これではいつまでたつても勤労者の暮らしをよくすることはできず、正直者がばかを見る世の中を変えることもできない。

第二六三八号 昭和四十四年四月二日受理 入場税減免に関する請願

請願者 北九州市門司区東本町二丁目 多川信子

紹介議員 小野 明君

この請願の趣旨は、第一二八号と同じである。

第二六三九号 昭和四十四年四月二日受理 入場税減免に関する請願(一通)

第五部 大蔵委員会会議録第十号 昭和四十四年四月十五日 【参議院】

一九

請願者 群馬県高崎市新紺屋町五五高崎東

宝劇場内 西村召張

紹介議員 大和 与一君

この請願の趣旨は、第一二八号と同じである。

第二六四〇号 昭和四十四年四月二日受理

入場税減免に関する請願(四十六通)

請願者 宮城県石巻市中央一ノ八ノ二 丹

野昇一外四十五名

紹介議員 戸田 菊雄君

この請願の趣旨は、第一二八号と同じである。